

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 末宗 秀雄

1 日 時

平成27年11月2日（月） 午前10時01分から
午後 2時40分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

末宗秀雄、吉岡美智子、志村学、衛藤博昭、大友栄二、木付親次、土居昌弘、毛利正徳、元吉俊博、濱田洋、井上伸史、後藤慎太郎、羽野武男、二ノ宮健治、三浦正臣、藤田正道、馬場林、尾島保彦、戸高賢史、荒金信生、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

古手川正治、麻生栄作、木田昇、守永信幸、森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

企画振興部長 廣瀬祐宏、農林水産部長 尾野賢治、会計管理局长 阿部恒之
ほか関係職員

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第94号議案平成26年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第99号議案平成26年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第100号議案平成26年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第101号議案平成26年度大分県就農支援資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第102号議案平成26年度大分県県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫
議事課委員会班	課長補佐	工藤ひとみ
議事課委員会班	主任	木付浩介

決算特別委員会次第

日時：平成27年11月2日（月）10:00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

(1) 企画振興部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(2) 農林水産部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

末宗委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

審査に先立ち、執行部から報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

阿部会計管理局长 本日の審査に入る前に、私から主要な施策の成果の記載内容の修正について、ご説明させていただきます。

去る10月23日に開催されました決算特別委員会の商工労働部関係審査において、木付委員から主要な施策の成果の事業費欄に、決算額ではなく予算額が記入されているとの指摘があり、全部局において調査を行ったところ、お手元の資料のとおり3つの部で合計13カ所の記載ミスがございました。

内訳は、福祉保健部が8カ所、生活環境部が1カ所、商工労働部が4カ所であります。

記載ミスの主な原因は、資料作成の作業上、予算額などで仮置きしていた数字を決算の確定後に、確定数値に置きかえるのを失念したものであります。

今後は同様な事態が発生しないよう、各所属及び各部局主管課において、計数のチェックを入念に行うとともに、各資料間の計数の突合を徹底するなど、これまで以上に資料作成に万全を期してまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

末宗委員長 以上で、報告は終わりました。何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 別がないようですので、これで質疑を終わります。

なお、会計管理局长はこれで退室します。

〔会計管理局长退室〕

末宗委員長 それでは、この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日の審査は、企画振興部及び農林水産部関係であります。

これより企画振興部関係の審査に入ります。執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

企画振興部長及び関係課室長の説明を求めます。

廣瀬企画振興部長 私から平成26年度における主要な施策の成果によりまして、企画振興部の関係事業をご説明いたします。

9ページをお開きください。小規模集落・里のくらし支援事業です。

この事業は、平成25年度に補助率と補助額の限度額拡充を行い、従来の小規模集落に加え、山村・離島への対象地域の拡大を行いました。このため、平成26年度にはこれまで取り組み実績のなかった日田市で都市との交流活動を促進する取り組みを実施したほか、NPO法人による生きがいつくりや伝統芸能の継承など、幅広く支援することができました。

事業成果では、取り組み地区数が目標の23件に対し、実績は23件であり、総合評価はAとなっております。

10ページをお開きください。おおいた地域ブランド力アップ推進事業です。

本県の認知度・好感度を高め、観光誘客や県産品の販路拡大につなげるため、福岡・関西圏においては、おんせん県CMのテレビ放送やウェブでの配信、首都圏においては、マスコミ向けのパブリシティ活動の展開や羽田空港での広告掲示など実施しました。

事業成果では、民間調査による広告換算費が目標の12億円に対し、実績は16億3,253万7千円であり、総合評価はAとなっております。

11ページをお開きください。ツーリズム戦略総合対策事業です。

大分県ツーリズム戦略に基づき、おんせん県おおいたの全国に向けた情報発信や交通事業者や旅行会社と連携した誘客、九州観光推進機構や九州各県と連携した観光素材説明会の開催、広域的な周遊モデルコースの提案などにより、観光客の増加を図ることができました。

事業成果は、県内宿泊者数が目標の517万人に対し、実績は519万5千人であり、総合評価はAとなっております。

12ページ、おんせん県destinationキャンペーン推進事業です。

destinationキャンペーンの成功による観光産業の振興と地域の活性化を図ることを目的とし、集中的な情報発信や誘客、さらにおもてなしの向上などに取り組んできました。

特に、昨年9月には、旅行会社やメディア等約600人の関係者を招き開催した全国宣伝販売促進会議では、大分の観光素材について非常に高い評価をいただき、おんせん県おおいたの情報発信と商品造成の働きかけができました。

事業成果では、期間中の県内宿泊者数対前年比115%の目標に対し、実績がまだ出ていないため、成果指標がB評価となり、総合評価もCの記載になっています。

13ページをお開きください。国内圏域別誘客促進事業です。

羽田空港で実施したプロモーションイベントや県・市町村職員で編成されたキャラバン隊による旅行会社やマスコミへのPR、雑誌を活用した大分県の魅力発信など、各圏域のニーズに合わせた事業を展開することにより、観光客の増加が図られました。

事業成果では、平成20年を100とした県外からの宿泊者数が、目標値の105に対し、実績は108であり、総合評価はAとなっております。

14ページをお開きください。海外誘客促進事業です。

国や九州観光推進機構、九州各県と連携して台湾やタイに対して旅行会社へのセールスや消費者への観光PRなどを実施し、外国人観光客数の増加が図られました。

事業成果では、外国人観光客宿泊数が目標の38万人に対し、実績は38万5,110人であり、総合評価はAとなっております。

15ページをお開きください。地域活力づくり総合補助金です。

活性化チャレンジ枠では18件、地域活動支援枠では129件を採択し、新たな雇用の創出や地元からの原材料の調達などの経済波及効果をもたらしました。

事業成果では、旧町村部での新たな雇用の創出累計人数が、目標の300人に対し、実績は272人であり、成果指標の達成率は90.7%、総合評価はAとなっております。

なお、当該補助金につきましては、大変残念なことですが、先般、補助対象者に詐取される事件が発生したところであり、大変申しわけなく思っております。

さきの第3回定例会の常任委員会でもご報告いたしました。その概要を申し上げますと、昨年度、株式会社産業創出機構、国東市にある会社ですが、そこから提案を受け、国東市へ移住してきた若者の起業等を支援する施設の開設に対し、改装費用や備品購入費を当該補助金で助成したところ、その積算に当たり、意図的に改装面積や、工事・備品購入単価の水増しが行われ、補助金が詐取されたという事件です。

当部としましては、今後、こういった詐取事件に遭わないよう、補助事業者に対し、1つは、事業執行に係る留意事項を文書とあわせて対面にて口頭でしっかり説明すること、2つに事業実施中にも随時立ち入り検査を行うこと、3つに領収関係書類の確認を徹底することの3点について、補助事業を担当します振興局会議を通じて、周知・徹底を既に図ったところです。

16ページをお開きください。海外戦略推進事業です。

アジアの活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、香港とタイにおいて、食と観光が一体となった海外プロモーションを実施したほか、アジアビジネス研究会の設立や企業の国際人材育成支援等により、県内企業の海外展開のサポートを行いました。

事業成果では、海外展開企業数が目標の88件に対し、実績は90件であり、総合評価はAとなっております。

17ページです。外国人留学生支援事業です。

この事業は、留学生が学業に専念できる環境を整えるとともに、地域貢献活動に取り組んでもらうため、79人の留学生に奨学金を交付しました。

事業成果では、留学生の人材情報バンクアクティブネット登録留学生率が目標の68%に対し、実績は61.4%であり、成果指標の達成率は90.3%、総合評価はAとなっております。

18ページをお開きください。緊急雇用国際人材育成推進事業です。

本県の児童・生徒が外国語や異文化に接することで、将来の国際人材に育つ環境を整えるため、専任のコーディネーターを配置し、訪日受入校の調整や誘致活動を行いました。

事業成果では、訪日教育旅行県内受入れ延べ団体数が目標の90団体に対し、実績は93団体であり、総合評価はAとなっております。

19ページです。公立大学法人運営費交付金の芸術文化短期大学分です。

芸術文化短期大学は、平成18年度に法人化して以降、卒業後の進路を重視した教育内容の充実や地域との交流等による社会貢献活動など、中期目標達成に向けた取り組みを進め、教育研究等の質の向上が図られました。

事業成果では、評価委員会による事業年度評価を点数に換算したものとし、評価項目のうち、大学の教育研究等の質の向上が、特筆すべき進行状況にあるとしてS評価を受けたため、目標の100点に対し、実績では105点であり、総合評価はAとなっております。

20ページをお開きください。別府アルゲリッチ音楽祭開催事業です。

この事業では、県民に優れた芸術を享受する機会を提供するとともに、国内外に向けて、本県が最高レベルの芸術イベントの開催地であることを情報発信することができました。

事業成果では、総入場者数が目標の5千人に対し、実績は4,150人であり、成果指標の達成率は83.0%、総合評価はBとなっております。

今後は、音楽祭はもとより、本年4月に完成いたしましたしいきアルゲリッチハウスを

舞台に、教育や観光との連携、県内外や海外への広報活動の充実に努めていきたいと考えております。

21ページをお開きください。大分アジア彫刻展です。

この事業では、2年に1度本展を開催しており、26年度は本展、おおいたこども彫刻展、鑑賞バスツアー、ワークショップ、紹介展を開催し、優れた芸術作品や国際交流の場を提供しました。

事業成果では、イベント来場者数が目標の4万6千人に対し、実績は6万1,797人であり、総合評価はAとなっております。

22ページをお開きください。国東半島芸術祭開催事業です。

24年度から開始しましたこの事業では、国際的なアーティストによる作品展示や地域の新たな魅力を引き出すアートイベントを実施しました。来場者アンケート結果では、9割以上が好意的な評価であったほか、都市部在住の若い女性層といった新たな来訪者層を掘り起こすことができ、また、アーティストや来訪者との触れ合いを通じて、地域住民が地域の魅力を再認識する好機となり、アートを活用した地域活性化を図ることができました。

事業成果では、鑑賞者数が目標の3万人に対し、実績は6万28人であり、総合評価はAとなっております。

23ページをお開きください。県立美術館建設事業です。

この事業では、美術館の本体工事、電気設備、空調設備、ペDESTリアンデッキや外構等の工事を実施するとともに、屋内外展示品の制作、情報システムの整備や開館に向けた広報を行いました。

事業成果では、県立美術館イベント来館者数が目標の3万人に対し、実績は4万1,426人であり、総合評価はAとなっております。

24ページをお開きください。緊急雇用プロスポーツを活用した地域・人づくり推進事業です。

この事業では、プロスポーツチームの小学校や地域イベントへの訪問による交流活動、大分トリニータのホームゲームを活用したイベントの実施等により、多くの県民がプロスポーツチームと交流する機会を創出し、スポーツの振興を図ることができました。

事業成果では、県内イベントなどの訪問箇所数が目標の70カ所に対し、実績は72カ所であり、総合評価はAとなっております。

25ページをお開きください。大分空港活性化事業です。

大分空港へのアクセス環境を改善し、空港利用者の利便性向上を図るため、大分空港と県北・県南地域間を公共交通機関により、乗りかえなしで移動できるよう、空港リムジンバスを運行しました。

事業成果では、空港へのアクセスバスの利用者数が目標の4万9,786人に対し、実績は5万4,799人であり、総合評価はAとなっております。

26ページをお開きください。国際航空路線開設・定着化促進事業です。

大分ソウル線の継続的な運航を図るため、県民向けに韓国の観光情報の発信を行ったほか、旅行会社が作成する旅行商品の広告費に対する補助を行うなど、アウトバウンドとインバウンドの対策を効率的に実施しました。

事業成果では、活動指標である旅行会社に対する旅行企画商品の広告補助回数が若干目標を下回ったため、総合評価はBとなっています。一方で、平成26年9月からティーウェイ航空が新たに就航したことで、国際線利用者数は3万6,145人となり、成果指標の達成率は200.8%となっております。

27ページをお開きください。国内航空路線拡充・定着化促進事業です。

首都圏及び関西圏と大分との間の新たな航空需要を掘り起こすことにより、大分空港の利用促進及び就航路線の定着化を図るため、ジェットスター大分ー成田線及び関西線の利用者数に応じた航空会社への奨励金の交付や大分空港着陸料の補助を行いました。

事業成果では、大分ー成田線・関西線の利用率が目標の75%に対し、実績は69.1%であり、成果指標の達成率は92.1%、総合評価はAとなっております。

28ページをお開きください。フェリー航路利用促進事業です。

この事業では、フェリーの利用による関西、中四国から本県への誘客を促進するため、フェリー事業者等と連携したおんせん県おおいたの情報発信を積極的に行いました。

事業成果では、フェリー航路利用台数が目標の85万台に対し、実績は75.7万台であり、成果指標の達成率は89.0%、総合評価はBとなっています。これは、台風等の影響によりフェリーの欠航便が一昨年より増加したことなどによるものです。

今後は、フェリー事業者が連携して実施する誘客の取り組み等に対して支援を行うことで、利用台数の増を図っていきたいと考えております。

29ページをお開きください。生活交通路線支援事業です。

この事業は、地域において自動車を持たない高齢者や学生等が日常生活を送る上で必要な公共交通を維持するため、市町村が支援する民間バス路線や市町村がみずから運営するコミュニティバスや乗り合いタクシー等を対象に運行費への助成を行いました。

事業成果では、277系統の民間路線バス及びコミュニティバスに補助することにより、成果指標の達成率は100%、総合評価はAとなっております。

30ページをお開きください。対話県政推進事業です。

この事業は、県民中心の開かれた県政を進めるため、知事や幹部職員が県民から県政への意見・要望を直接お伺いし、県政に反映させることを目的に実施するものです。いただいた意見等については、庁内で共有の上、必要に応じ職員が現地に出向き調査活動、指導等を行って、迅速な対応に努めています。

成果指標は、より具体的な指標となるよう26年度から県政ふれあいトークでの意見数に見直しています。26年度は目標の135件に対し、実績は116件であり、達成率は85.9%、総合評価はBとなっております。

今後も、若い方や女性の参加率を高めるなどの工夫を凝らし、多種多様な意見を伺い県政に反映できるよう努めてまいります。

以上で平成26年度における主要な施策の成果の説明を終わります。

続きまして、「平成26年度行政監査、包括外部監査結果の概要」につきましてご説明をいたします。

行政監査結果につきましては、当部を含め、全庁的に改善検討事項はございませんでしたので、包括外部監査結果のみご説明させていただきます。

資料2ページをお開きください。

平成26年度の包括外部監査では、委託契約に係る財務事務の執行についてをテーマとして、県全体や所管各部局における委託契約管理が適正に行われているか等の視点で企画振興部では4件の監査の結果及び15件の意見をいただいております。

このうち、主な監査の結果及び意見につきましてご説明申し上げます。

まずは監査の結果について、資料4ページをお開きください。

下から3番目の消費税率の適用誤りについては、平成25年度分の委託料確定額の事務手続において消費税率5%を適用しているが、適用すべき消費税率は8%が正当であったとの結果がございました。

続いて意見について、資料14ページをお開きください。

上から2番目の履行確認については、履行確認時において、書面によらず口頭による確認などを行った場合においては、実施した確認事項や適正と判断した過程など確認結果を文書として作成・保存し事後にプロセスが確認できるようにすることが望ましいとの意見がございました。

これらの監査の結果や意見については既に措置済みであります。

以上で私からの説明を終わります。

引き続き、決算内容の詳細につきましては、担当課室長から説明させていただきます。

中島審議監兼政策企画課長 私から、当部の歳出不用額について、ご説明いたします。資料が変わりまして、平成26年度決算附属調書の15ページをお開きください

まず、科目欄の中ほどの企画費企画総務費ですが、704万4,810円のうち当部分は514万5,968円で、主なものは海外戦略推進事業費の312万8,531円です。

これは海外プロモーションなどの事業実施に係る委託料の減やバス借り上げに係る使賃料などの経費節減によるものです。

その下の企画調査費3億3,736万8,806円のうち、当部分は2億5,025万861円です。

これは昨年度の3月補正で計上した国の地方創生交付金活用事業において、交付金申請額で予算計上していたものを、実際の交付決定額に合わせて事業費を減額し、不用額として計上したことによるものです。

その下の広報費176万9,571円ですが、全て当部に係るもので、主なものはおおい地域ブランド力アップ推進事業費の71万4,620円です。

これは、首都圏メディアが行う現地取材に対する支援費の支出が見込みを下回ったことによるものです。

1行飛んで交通対策費434万7,527円のうち、当部分は324万6,178円で、主なものは大分空港活性化事業費の135万円です。

これは県南高速リムジンバスの利用者数が、当初の見込みを上回ったことで運賃収入が増となり、運行費を補填する委託料の所要額を減額したことによるものです。

その下の県外事務所費252万8,897円は全て当部に係るもので、主なものは東京事務所運営費の147万662円です。

これは職員旅費や自動車借上料の所要額が見込みを下回ったことや需用費など事務的経費の節減によるものです。

続いて、16ページをお開きください。

上段の統計調査費委託統計費 253万1,706円は全て当部に係るもので、委託調査に係る調査員報酬の所要額が見込みを下回ったことや、旅費、需用費など事務的経費の節減によるものです。

続いて、19ページをお開きください。

科目欄の上段の観光費観光総務費 364万8,365円は全て当部に係るもので、主なものは、観光実態調査事業費の159万8,600円です。

これは、観光宿泊客数・観光入込客数等調査委託事業が、入札により、執行額が抑えられたことによるものです。

以上で、当部の歳出不用額についての説明を終わります。

続いて、部長が主要な施策の成果で報告いたしました事業以外で、主な事業について、各課室長からご説明いたします。

まずは政策企画課からですが、お手元の平成26年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の35ページをお開きください。

下段の第2目企画調査費の安心・活力・発展プラン2005推進事業費 253万8,421円でございますが、県の長期総合計画である安心・活力・発展プラン2005に掲げる政策を着実に推進するため、政策・施策評価の実施やプラン推進委員会の開催等に要した経費であります。

次のページをお開きください。

新たな政策展開検討事業費 967万3,396円でございますが、新長期総合計画の策定に向けて、芸術文化ゾーンの活用や東九州自動車道の開通後の新たな展開、人口減少社会を見据えた特徴ある地域づくりに関する3つの研究会を設置し、中長期的な視点に立った新たな政策展開の検討に要した経費であります。

政策企画課について、以上でございます。

堀国際政策課長 国際政策課の主な事業についてご説明いたします。決算事業別説明書の40ページをお開きください。

第1目企画総務費の上から3番目の海外交流ネットワークづくり事業費ですが、427万8,336円です。これは、在外県人会を通じて海外とのネットワークづくりを推進するとともに、ブラジル県人会子弟の県内大学での日本語研修に係る経費を補助したものです。

その下JET青年交流推進事業費 1,336万3,744円ですが、県の海外戦略や国際交流の推進を図るため、外国青年を国際交流員として招致するもので、26年度は英語圏、中国、韓国から計3名の招致を行ったものです。

次のページ、上から2番目の留学生人材活用促進事業費 62万3,080円ですが、これは県内企業における留学生の活用促進を図るため、企業訪問や企業経営者等との交流会を開催したものです。

以上でございます。

小野パスポート室長 平成26年度パスポート室の事業について、ご説明いたします。決算事業別説明書の41ページをごらんください。

中ほどの旅券事務費 3,604万2,804円ですが、オアシスひろば21にパスポートセンターを設置し、国からの法定受託事務であります旅券の申請受理、作成、交付等に

要した経費です。

なお、平成26年度の旅券発給件数は1万9,678件となっております。

以上でございます。

高屋広報広聴課長 広報広聴課関係のうち、主なものについてご説明します。42ページの第4目広報費でございます。

まず、広報活動費2億1,329万5,737円は、主なものとして県政テレビ・ラジオ番組の放送、新聞への県政だよりの掲載、2カ月に1度の全世帯配布の広報誌新時代おおいの発行等、県政の広報に要した経費でございます。

次のマルチメディア広報推進事業費1,142万3,776円は、県庁ホームページで県政全般の情報発信を行うために要した経費でございます。

情報発信力を強化するため、県ホームページを5年ぶりにリニューアルし、スマートフォンへの対応や音声読み上げ、自動翻訳機能等を追加しました。

以上でございます。

斉藤統計調査課長 統計調査課関係の事業について、ご説明いたします。決算事業別説明書の44ページをお開きください。第7項統計調査費であります。

まず、第2目委託統計費2億3,850万1,294円ではありますが、これは全国消費実態調査、農林業センサスなど、総務省や農林水産省など、国から受託して行う基幹統計調査等の実施に要した経費で、財源は全額国庫支出金でございます。

続いて、45ページの第3目県単統計費、決算額694万6,064円でございますが、これは県が独自に実施する県民経済計算や景気動向指数、毎月の人口推計などの調査に要した経費でございます。

以上でございます。

佐藤芸術文化振興課長 芸術文化振興課の関係事業のうち、主なものについてご説明します。決算事業別説明書の46ページをお開きください。

中ほどの第2目企画調査費の1番下にあります芸術文化創造発信事業費1億6,726万6,998円です。

これは県立美術館の開館を控え、県民芸術文化祭の開催や総合文化センターのコンサート等への中学・高校生招待事業など、美術、音楽、演劇、舞踊など幅広い領域にわたる芸術文化事業を展開し、新しい価値を創造することで本県の芸術文化の振興を推進するために要した経費です。

次のページをごらんください。1番上の芸術文化連携推進事業費1,826万8,788円です。

これはアーティストの福祉施設等への派遣など、教育・福祉等異なる分野の課題解決を目指すとともに、芸術文化ゾーンを中心として本県の芸術文化を支える支援組織づくりに要した経費です。

次にその下の地域創造力活性化事業費296万3,445円です。

これは芸術文化の創造性を地域課題解決に活用するため、豊後大野市、杵築市など、県内6地域において、ワークショップやアーティストトークなどの参加型プログラムの展開に要した経費です。

その2つ下のユネスコエコパーク推進事業費332万3千円です。

これは祖母傾山系のユネスコエコパーク登録申請に向けた体制整備や調査等に要した経費です。

その下の県立総合文化センター及び県立美術館管理運営事業費3億4,481万2,570円。これは平成25年10月1日より、県立総合文化センター及び県立美術館の一体的な管理運営を指定管理者である公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団に委託したものです。

以上でございます。

山崎国際スポーツ誘致・推進室長 国際スポーツ誘致・推進室の関係事業のうち、主なものについてご説明します。決算事業別説明書の47ページをごらんください。

下から2番目にありますスポーツ交流地域活力創出事業費3,673万6,900円です。

これは小学校や地域のイベントに県内にあるプロスポーツチームの選手、コーチが訪問し、子供たちや住民と交流することで、スポーツに親しむ機運を醸成するとともに、スポーツ文化の振興と定着、スポーツツーリズムを推進するために要した経費です。

次に、1番下の大分フットボールクラブ出資事業費1千万円です。

これは大分トリニータが、Jリーグで引き続き活躍するとともに、スポーツを通じた青少年の健全育成や地域間交流の促進に寄与する取り組みが継続できるよう、経済界とともに、大分フットボールクラブへ出資したものです。

以上でございます。

細川観光・地域振興課長 観光・地域振興課の平成26年度決算について、主なものをご説明いたします。決算事業別説明書の53ページをお開きください。

第3目観光企画調査費の上から2番目、MICE誘致推進事業費の789万6千円でございます。

MICEとは、全国大会などの大規模な会議や学会、企業の行う研修旅行、展示会やイベントなどの英語の頭文字をとった造語であり、多くの集客や宿泊が見込まれる催事の総称です。

この事業は、MICE誘致のため、企業や学会事務局へのセールスや商談会へ出展し、また、ホームページやパンフレットによる情報発信、来県者へのおもてなしとして大分県観光ブースを出展するなど、誘致活動の強化を図ったものです。

次のページをお開きください。東九州自動車道関連誘客促進事業費の1,130万9千円でございます。

これは東九州自動車道の全線開通を控え、宮崎県との連携を深め、中国・四国・北九州地域をターゲットに誘客を図ったものです。

具体的には、大分・宮崎両県によるクロスFMとタイアップした北九州市でのPRイベントやNEXCO西日本と連携し、東九州自動車道の利用促進及び大分県、宮崎県を周遊してもらうことを目的とした大分宮崎ドライブパスなどを実施しました。

以上でございます。

磯田地域活力応援室長 地域活力応援室の平成26年度決算について、主なものをご説明いたします。戻りまして、決算事業別説明書の50ページをお開きください。

上から2番目のふるさと大分回帰推進事業費の398万円でございます。

この事業は、県内へのU I Jターンを推進するため、県・市町村で構成するふるさと大分回帰推進連絡会議等による移住者の受け入れ体制の充実を図るとともに、都市部の移住希望者に対し、移住関連の詳細情報を提供するため、東京や大阪で移住相談会を開催しました。

今年度は、東京のふるさと回帰支援センターに専任の移住コンシェルジュを配置し、常時大分の情報を提供する体制を整えたほか、移住相談会の開催回数をふやすため、移住サポーターを配置するなど、U I Jターンの推進に積極的に取り組んでおります。

以上です。

廣瀬景観・まちづくり室長 景観・まちづくり室の主なものをご説明いたします。決算事業別説明書の53ページをお開きください。

上から2番目の魅力ある景観づくり推進事業費の1,002万9,615円でございます。

この事業は、九州自然歩道8コース及びくじゅう連山登山道など、利用者が多く見込まれるルートを重点的に整備することで、県民が県内の自然により一層親しみ、その魅力を満喫する機会を提供するとともに、県外からも利用者呼び込むことで観光振興への寄与を図るものです。

26年度は、老朽化した長者原園地内の木道及び牧ノ戸展望台の東屋の改修を行うとともに、九州自然歩道の牧ノ戸コース及び祖母山コースの木道や標識の整備を実施しました。

以上でございます。

土田交通政策課長 平成26年度交通政策課関係事業の決算について、ご説明いたします。決算事業別説明書の56ページをお開きください。

真ん中の離島航路対策費6,468万6,656円につきましては、離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上を図るため、離島航路の運行事業者に対する運航費の助成を行った経費でございます。

次に、57ページをごらんください。

上から5つ目の地方バス路線維持対策費1億250万3千円につきましては、広域的・幹線的な地方バス路線を維持するため、バス事業者に対して運行費のほか、新たに購入したノンステップバスの減価償却費分について助成を行った経費でございます。

次にその2つ下の鉄道駅耐震補強事業費3,170万8千円につきましては、鉄道利用者の安全確保及び災害時における応急活動の拠点確保のために、別府駅の耐震補強に要する経費の一部を国、別府市とともに助成したものです。平成25年度事業として予算計上しておりましたが、別府駅の構造が特殊であることが判明し、設計の見直しや施工方法の再検討を行う必要が生じたため、年度内の工事完了が困難となり、繰越事業として実施したものでございます。

次のページをお開きください。58ページです。

上の太平洋新国土軸構想推進事業費120万9,776円につきましては、太平洋新国土軸構想やその一部をなす豊予海峡ルート構想の促進を国に対して働きかけるための経費として、豊予海峡ルート推進協議会への負担金の支出等に要した経費でございます。

以上でございます。

末宗委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立のうえ、マイクを使用し、くれぐれも申し上げますが、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 おはようございます。まず、先ほど部長の地域活力づくり総合補助金の問題で、若干質問いたします。

県には制度的にいろんな補助金制度があるんですけども、今回の事件を契機に過去の補助金も調査しましたというのが報道されておりました。2014年度では19件で9,130万円を調査していますけれども、その結果はどうであったのかというのがわかれば教えてください。

2つ目には、不正な補助金992万円について、返還請求は当然だと思うんですけども、相手の資力と現状はどうなっているんだと。今回の事件の教訓を3点にまとめて振興局に通知をしたということでしたけれども、税金が不正に還流したということは、大きな認識として、そこら辺をきちっともう一遍再認識する必要があると思います。今度の教訓をどのように今後生かしていくのかということも含めて伺います。

最後に事業別説明書の58ページ、太平洋新国土軸構想の120万円について、これは8月に私たちも国に対して要請にも行ってきましたけれども、国としては平成20年度以降調査をしていないということであるんですけども、豊予海峡ルートは長期的視点から取り組むというだけの答弁でした。進展が全くないという状況なんですけれども、実現が非常に不可能、もう7年以上たっているわけですからね。そういう協議会の負担金は、もうそろそろやめてもいいんじゃないかというふうに思うんですけども、答弁を求めます。

磯田地域活力応援室長 それでは、委員からのご質問、最初のところ、昨年度の総合補助金の詐取事件につきましてご説明申し上げます。

まず最初にご質問いただきました、昨年、それから、ことしにかけての事業について調査を行った結果についてご説明申し上げます。

昨年からことしの発覚の時点までで、事業全体約251件の事業を振興局で行っておりますが、その中で、工事であるとか、あるいは備品を購入するといったような事案につきましては、全部で81件ございました。この81件全てにつきまして、書類の再調査、それから、現地に全て赴きまして振興局で1つ1つ確認をするということを行いました。結果は9月末に1度まとめておりますけれども、81件全てにおきまして、今回の事案のような不正というものは見当たらなかったということが今の調査の状況でございます。

それから、2番目の返還請求の関係でございます。

これにつきましては、まず、こういう詐取という事件でございますので、事実を確認—今、最終的には事実は裁判の公判の中で明らかになってくると考えておりますけれども、事実の確認を待って交付決定の取り消しを行いまして、それから全額の返還請求をするという予定にしております。

対象となりました事業者の財政状況等につきましては、警察の捜査、それから、裁判の関係もございまして、詳しいところは私どもまだ把握しておりませんが、その状況を待って直ちに請求を行うという予定でございます。

それから3点目の、税金の事業を詐取されるという非常に重い事案であったと私どもも

認識をしております。これを教訓にして、今後どうするのかということでございます。

先ほど部長のほうからも説明ございましたけれども、事業をするに当たり、事前に今後、こういう書類やこういう手続が要るんですよというのをしっかり先方に伝えていくと。さらに、その説明しましたというのを確認をとって確認書をとるということも考えております。それから、現地へは随時出かけていって、しっかり工事等の進捗状況を見ていくというようなことも考えてございます。そういった、今できる、こういうことが2度と起こらないようにということでもいろいろ検討しているという状況でございます。

以上です。

土田交通政策課長 豊予海峡ルート推進協議会の関係で、ご質問を頂戴いたしました。

太平洋新国土軸構想、あるいはその一部をなします豊予海峡ルートの構想につきましては、本県にとりましても、四国あるいは関西から誘客、そして物流を促進するための経済発展でありますとか、災害が起きた場合の代替輸送ルートとしての機能を果たすということでも期待しておりまして、必要性は高いというふうに考えてございます。

今後の構想の推進に当たりましては、昨今の社会経済情勢でありますとか、国、地方の厳しい財政状況を踏まえますと、委員が問題意識をお持ちのように、近い将来の実現は難しいと言わざるを得ないと考えておりますが、実現に向けた活動の継続が必要ではないかというふうに考えている次第でございます。

そこで、豊予海峡ルート推進協議会におきましては、より広域的な活動を行っております太平洋新国土軸構想推進協議会とともに、国あるいは各県選出の国会議員に対しまして要望活動を行ってございます。両構想の推進を国土形成計画、国の計画に明記をすること、あるいはそのための技術開発、研究調査を積極的に推進することを訴えてまいりました。その結果といたしまして、本年8月に国土形成計画が閣議決定をされましたけれども、その中では、海峡部等を連絡するプロジェクトについてきちんと明記をしていただいたということでございます。

本県といたしましては、東九州自動車道が県内全線開通によりまして、陸路、そしてフェリーによる海路が交差した結節点となるということで、九州の東の玄関口としてポテンシャルがさらに高まるということを考えておりますので、太平洋新国土軸構想でありますとか豊予海峡ルート構想の実現に向けまして、まずはフェリー航路の利用促進などによりまして海峡間の人と物の相互交流を促進するということとともに、掲げた火を消さないように、協議会を通じた活動をぜひ継続してまいりたいということで考えてございます。

以上でございます。

堤委員 ぜひ地域活力づくり総合補助金については、税金という問題が還流しているわけですから、非常に重たいです。ですから、そういう点では、僕たちもずっとその問題については最後まで見ていきたいというふうに思っておりますので、しっかりとやっていただきたいと。

豊予海峡について、たしか四国からの誘客については今現在もフェリーですよね。フェリーに対する支援も今、県もかなり頑張っていますね。それはそれで、当然一方ではやっていかにかいかわけです。ただ、豊予海峡が将来仮にできた場合にはフェリー航路そのものがなくなってしまうわけですから、そういう点では非常に大きな矛盾がある事業でも1つはありますね。

もう1つは、よく最近、国土強靱化の関係で災害対策ということで言われるんですけども、しかし、南海トラフ地震の場合、地面、中央構造線そのものが動くわけですから、そういう点では非常に橋だとかトンネルというのは危険なわけですよ。それが災害の代替にはなり得ないというのが我々の基本的なスタンス、考え方なんです。となれば、120万円はもうやめて、やっぱり一般的な財政に回すべきだというふうに思います。再度それをお願いします。

土田交通政策課長 ご質問を頂戴しました豊予海峡ルートの協議会の負担金につきましては、委員ご指摘のような観点もあるのは認識をいたしましたけれども、やはり本県といたしましては、災害時のリダンダンシーの確保のために、陸路につきましても今後、調査研究を踏まえて構想を推進していくということと、フェリーを通じた人、物の交流促進を図って、まず軸を太くしていくということの両面から構想の実現に向けて活動していきたいということで、掲げた火を消さないように活動の推進はさせていただきたいということで考えてございます。

土居委員 私からは1点質疑いたします。

事業別説明書の51ページです。老朽空き家対策促進事業についてですが、今、県下の自治体では空き家を取り壊す際に補助制度を設けている自治体もございます。そこに県としても手助けいただければという声がたくさん上がっているんですけども、この制度を県はどのようにして検討し、また、今後どのようにしていこうとされているのかお伺いします。

廣瀬景観・まちづくり室長 空き家を取り壊す際の補助制度を考えないかという質問だと思います。

近年、危険な空き家につきましては、委員ご存じのように、全国的にも問題となっております。本県が平成25年度に実施しました実態調査では、県内に約1万戸の空き家が存在しまして、そのうち倒壊などにより周囲に影響を与えるおそれのある危険な空き家は約1,700戸を超えるとされておりまして、また、今年度に入りまして、別府市では老朽化した空き家が倒壊するおそれがありまして、所有者が不明な空き家を代執行等によって除却するといった事例も発生しております。

本年5月には空き家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されまして、倒壊等の保安上の危険な空き家に対しまして、市町村長が指定された場合、所有者に対して除却ですとか修繕の指導ですとか勧告、場合によりましては強制執行まで行うことが可能となりました。

しかしながら、危険な空き家の除却につきましては、個人が所有する資産にどれほど公費で対応すべきかなどのなかなか難しい問題もあります。そういった中で、県内の各金融機関では、空き家の除却の経費に対して融資制度を創設するような動きも見られるようになりました。県でも危険な空き家への対策は重要な課題だと考えておりまして、こうした金融機関との連携も視野に入れながら、所有者に対しまして、こういったスキームによる支援が望ましいのか、市町村の意見も聞きながら検討を進めているところでございます。

以上でございます。

尾島委員 私から1点質問させていただきます。

主要な施策の成果の14ページ、海外誘客促進事業についてです。

インバウンド、今、全国的にも大変な勢いで、今年度は1,900万人ぐらいの入り込みがあるのではないかとされています。また、中国の観光客に見られるように、爆買いということで、1人頭平均で19万円ぐらい、そういった非常に大きな消費を喚起しているということで大変ありがたいんですが、一般質問や予算特別委員会の席でも質問が出ておりましたが、恩恵が大分に余り来ていないのではないかと。実績を見ても、宿泊の数は微増ではありますが、大幅にふえたということにはなっておりませんので、そこで質問ですが、全国における観光客の推移、ここ二、三年ですね、わかりましたら教えていただきたいと思います。

それから、全国の推移にあわせて九州圏域の推移、それから大分県の観光客の推移。先ほどの資料には宿泊は載っておりますけど数は載っておりませんので、お願いしたいと思います。

それから先ほどの話ですが、大きな経済効果が期待されると思いますので、こういった経済効果の状況についても教えていただきたいと思います。特に宿泊の売り上げとか、それからさっきの爆買いではありませんが、産品をどういうふうに買っているのか、そういう点がわかりましたらお願いしたいと思います。

それから2番目はクルーズ船の誘致というのが載っておりますが、クルーズ船、別府港を中心に大分あるいは若干ではありますが中津港、佐伯港、こういったところも実績があるわけですが、クルーズ船、大変大きな効果があると思いますので、クルーズ船の誘致活動そのものを、どこがどのようにやっているのか、それからまた、寄港した際の滞在時間や、あるいは観光形態、それから経済効果、そういったものについて教えていただきたいと思います。

観光クルーズ船を見ますと、やはり博多港、それから長崎港、こういったところが非常に多いわけで、ぜひ大分のほうも負けないように誘客を努力する必要があるのではないかと感じておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

細川観光・地域振興課長 それでは、まず外国人の宿泊の状況からご説明申し上げます。

観光庁の宿泊旅行統計調査によりますと、平成26年の全国の外国人延べ宿泊者数は4,482万人、前年の3,350万人から約34%の増、九州全体で見ますと、平成26年は324万人で、前年の256万人から約27%の増。本県の場合は、26年の延べ宿泊者数は40万人で、前年の41万人から約2%の減となっています。また、ことしに入ってからですけれども、平成27年8月までの、これは速報データしかございませんが、全国の外国人延べ宿泊者数は4,423万人で、対前年比で52%の増、九州で見ると346万人で、前年比約72%の増。本県では39万人で約58%の増となっております。

このように、外国人延べ宿泊者数を国の統計で比較いたしますと、平成26年では全国・九州が増加したのに対しまして、本県では若干減少しておりますが、これは本県の外国人宿泊客、これが韓国が突出しております。ここが多い、いわゆる韓国に依存している状況があります。4月に韓国での客船の事故、それから、7月から大韓航空の運休、こういうものが影響いたしまして減少しているもので、9月下旬からティーウェイ航空の就航があったものの、宿泊者数が全体として減少してしまったものでございます。

平成27年8月までの速報データでは、全国、九州、本県とも外国人延べ宿泊者数は増

加してありまして、対前年比で比較しますと、本県は九州全体には及ばなかったものの、全国の対前年比を上回る結果となっております。

参考までに、福岡を除くと、これが九州では60%、本県が58%ですから、福岡の伸びが非常にすごいということでございます。

一方、本県が独自に実施しております大分県観光統計調査の結果を見ますと、平成26年の外国人宿泊者数は33万人、前年の32万人から約3%増というふうになっております。平成27年8月までのデータでは既にもう33万人ということで、約62%の増となっております。ここで平成26年の国のほうは減となっております、この差は、私どもで調査をしたところ、一部主要宿泊施設が国の統計にカウントされていないということが判明しております。

次に、県内の経済効果の推移ということですが、宿泊や製品の売り上げにつきましては、先ほど申し上げた宿泊数の増加によって、それにほぼ比例して増加していくものというふうに考えております。

本県内の外国人旅行者の消費額データ、これは具体的に数字がないために、なかなか試算は難しいんですが、あくまでもこれは参考値でございますが、本県が実施しております平成26年度の大分県観光実態調査の旅行費用の調査結果をもとに推計いたしますと、平成25年は約89億1千万円、平成26年は約92億1千万円、そして、今年度8月までは既に91億4千万円の消費額ということとなります。

以上が海外の宿泊旅行関係の説明でございます。

次に、ご質問のありましたクルーズ船の誘致活動についてでございます。

クルーズ船の誘致活動につきましては、県と別府市、大分市、由布市、日出町などの各市町及び観光協会、こういう関係機関で構成いたします大分県国際観光船誘致促進協議会で、クルーズ船の誘致及び寄港時の歓迎などに取り組んでおります。誘致につきましては、事務局の別府市が中心となりまして、クルーズ船のハブ港となっている香港の船会社や旅行会社、国内のクルーズ関係者を訪問して直接売り込みを行っているほか、海外の船会社や旅行会社を別府のほうへ招請いたしまして、港や観光地を直接見てもらうセールスを行っております。

また、入出港時の関係のイベントの開催あるいは留学生にもご協力いただきまして、臨時観光案内所の設置、別府港と別府駅間のシャトルバスの運行など、魅力ある寄港地としての受け入れ環境の整備やおもてなしに取り組んでいます。

寄港時間は船によって異なりますが、別府港の場合、漁船の操業に配慮いたしまして、短いもので6時間、最も長いものでは12時間程度滞在をいただいております。貸し切りバスで県内の例えば臼杵石仏とか宇佐神宮などの観光地を周遊する観光形態が一般的となっております。

経済効果も船の規模や観光形態によって異なりますけれども、平成24年に8回寄港いたしました中型クルーズ船「レジェンド・オブ・ザ・シーズ」のときに試算をしておりますけれども、延べ1万5千人の飲食や観光施設への入場、土産物の購入などによる県内の直接的な経済効果は、8回の合計で約4億1千万円となっております。

以上でございます。

尾島委員 ありがとうございます。

観光客、大幅な伸びをしているということで、私はそんなに伸びていないのかなと思っておりましたが、思い違いでした。これほどの経済効果をもたらすようなインバウンドですから、ぜひ来年度、予算をふやしていただいて、先般の一般質問でもありましたが、やはり情報発信をどんどんして、東京なんかではホテルが足りないというようなことも言われていますが、大分はまだホテルの能力が随分あると思いますので、予算特別委員会では免税店をふやそうとかいう話も出ておりましたが、これから総力を挙げて取り組んでいただきたいというふうに思っています。期待いたします。

終わります。

馬場委員 私は、主要な施策の成果の11ページのツーリズム戦略総合対策事業についてお尋ねをいたします。

おんせん県おおいたの情報発信として、今年度もおんせん県おおいたの新プロジェクトという、とてもインパクトのある情報発信ができていないかなというふうに思っております。

きのう私、質問の関連なんですけれども、中津城に行ったら、官兵衛の効果があるのかどうか、観光バスが1台とまって、他県のナンバーの車もとまっておりました。ただ、コスモス祭りだとかかかしワールドとか、その関連の方もいらっしゃるのかなというふうに思ったんですが、1点目は、こういう大河ドラマ軍師官兵衛の誘客対策としてどのようなことが取り組まれてきたのかというのが1点と、2点目は、中津市の方にお尋ねしたら、ちょうど黒田官兵衛の資料館が昨年1月19日から12月30日まで30万人を超える方が入場したと。その30万人の方の中で1,400の方にアンケート調査をして、そして、飲食費だとかお土産、それから宿泊といういろんなことをもとに、中津市内で消費をした試算を出しておりました。これは経済効果というよりも消費試算ということで、約20億円ということをお伺いしております。

2つ目の質問になりますが、こういう黒田官兵衛の放送によって県内での経済効果というのはどのくらいあったのかと。官兵衛関連にちなんで、宇佐市、それから国東市、それから別府市とあると思いますが、そのようなもし試算ができているのであれば教えていただければというふうに思います。

3つ目は、もう放送が終わったら一過性で、あとはもう来ないのかなというようにところも出てくるというふうに思うんですが、ただ、来た方がどういう方法でというのは、やっぱり車が多くて、アンケートの中でも56%が自家用車。レンタカーを含めると、もっと60%を超えると。東九州道が開通を全線——豊前のほうは少し開通していませんけれども、かなり車で来られる方が多いというようなことを含めていきますと、終わった後の誘客というか、そういうものの取り組み、イベントとか行事とか、こういう放映とかが終わった後の取り組みがもしあれば教えていただきたいなど。これはまたラグビーもあるでしょうし、いろんな取り組みが県でもやられてくると思うんですが、その後のというところがもしございましたら、教えていただければというふうに思います。

細川観光・地域振興課長 お尋ねいただきました大河ドラマ軍師官兵衛の関連についてご説明をいたします。

県では、昨年度中津市長が会長を務めます大河ドラマ軍師官兵衛推進協議会に参画いたしまして、協議会と連携しながら誘客対策に取り組んでまいりました。

具体的には、大河ドラマの軍師官兵衛の放送を観光誘客に生かしていこうということで、官兵衛ゆかりの地を掲載したパンフレットを積極的に配布したところがございます。また、福岡からのモニターツアーの開催を行っております。さらに備中高松城ゆかりの岡山など、県外でのイベントでPRを行っております。さらに、NHKの大河ドラマストーリーブックというのがございますが、ここに広告の掲載をさせていただきました。また、観光客の県内における周遊を促進するため、県内の道の駅や里の駅にご協力をいただきまして、お手洗いの鏡に官兵衛シールを張りまして、観光客に官兵衛になりきっていただくということで、写真を撮影してこれを応募していただく「なりきり官兵衛」キャンペーンというものも展開をさせていただいたところがございます。このような取り組みによりまして、中津市を中心にゆかりの地に多数の観光客が訪れていただきました。

先ほど委員からも説明ありましたように、新設された中津城内の黒田官兵衛資料館には、平成26年1月のオープンから年末まで約30万人が来館しております。中津市は、この資料館の来館者による消費額を約20億円と試算をしているところがございます。

残念ながら、周辺にこの人たちがどういうふうに流れたかというのをリサーチが困難でございますので、県全体としての試算額を出しているところではございませんが、この協議会と連携いたしまして、この試算約20億円というのを outsourcing させていただいたところがございます。

また、別府市では、別府八湯達人ガイド部会が活躍いたしまして、黒田官兵衛と石垣原の戦いということをテーマにしてガイドツアーを形成しました。平成26年度に45回開催いたしまして、約2,500人が参加しているところがございます。昨年12月の大河ドラマ終了後も、これは引き続き旅行会社へのセールスや商談会において官兵衛ゆかりの地ということで中津市を積極的にPRをしているところがございますが、おんせん県おいたのデスティネーションキャンペーンのパンフレットにも官兵衛ゆかりの地めぐりのコースをモデルコースとして掲載して、引き続きPRをさせていただいたところがございます。

中津市は、昨年新たに開設した官兵衛資料館を引き続き開設しておりまして、ことしも既に来館者が10万人を超えております。10月には累計40万人を突破したということでございまして、別府市においても、先ほどご説明いたしましたガイドツアーを引き続き継続しているところがございます。

委員ご指摘のとおり、大分県内には車、レンタカーで来られる方が非常に多くございます。これは海外の方もそういう状況でございまして、現在、東九州ドライブパスということで、東九州地域に入ってください方に積極的に入っていただくために割り引きパスをつくりまして、キャンペーンを行っております。また、海外向けにも、海外の方に非常に格安の九州エリアを全部回れるパスをつくりまして、今キャンペーンを行っているところでございます。昨年以上の成績が上げられるように積極的にPRをさせていただいているところがございます。

以上でございます。

馬場委員 ありがとうございます。1つだけ、この1,400人の方のアンケートの中に、これは中津市だけではなくて大分県全体で誘客をしていくということを考えたときに、車でかなり来られる方が多いので、そのアンケートの中で読ませていただいたんですが、

案内標識というのがなかなか少ないという、そういうような声もございましたので、誘客をずっとしていくときに、そのことが1つと、黒田官兵衛資料館でDVDは流れているんだけど、外国人向けの言葉とか案内とか、そういうものがあつたほうがいいんじゃないかと。何人かはこの資料館に外国の方も来られたようで、そういうこともありましたので、また取り組んでいただければというふうに思っております。

以上でございます。

末宗委員長 答弁は要りませんか。（「はい」と言う者あり）要望でいいですね。

それでは次に、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

衛藤委員 3点質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目が、平成26年度における主要な施策の成果の17ページ、外国人留学生支援事業について。

ここの成果指標がアクティブネット登録留学生率という形で成果指標が書かれています。留学生人材情報バンクアクティブネットへの登録を奨励するということなんですけれども、この奨励なんですけど、どのように登録されているんでしょうか。素人考えですと、大学と連携して、例えば、入学のときとか学事手続のときにその中に含めていただくほうが効率よく100%に近い数字を達成できるんじゃないかと思います。その中で、どのようにやっていらっしゃるんでしょうか。

それと、そもそもの話として、この事業を見てみると、奨学金月3万円の交付を79人に、この金額を計算すると2,844万円となって、この事業費の95%を奨学金が占めております。そもそも奨学金が大半なんですけど、その成果指標がアクティブネット登録留学生率というのがどうなのかと、その辺に違和感を感じます。そういった観点から、ほかに成果指標をここは見直すべきではないかと考えますが、ご見解をお伺いしたい。

次に、2点目が23ページ、県立美術館建設事業です。

こちらも成果指標が建設費の評価が入場者数となっております。この成果指標を選んでいる理由はなぜでしょうか。建設事業なので、そもそも建設事業としての成果をはかるべきと考えます。

先般、国立競技場の建設費が増加したという問題がありました。ここの成果指標に関しては、当初の予算から完成した全体の予算としてどういう結果であったのか、どれくらいふえたのか、どういう理由でふえたのか、そういった観点から事業自体を評価するべきと考えますが、その点についてのご見解をお聞かせください。

3点目が、30ページ、対話県政推進事業。大分市のほうでも「おでかけ市長室」という形でこういった同じようなことをやっております。その中で、私もオブザーバーで参加させていただいたんですけれども、やっぱり住民の方からしたら、これは県、これは市という区別がなかなかつきづらい。

その中で、地域からの要望という形で出てきますが、出てきた要望について、これは市町村に関する話なんだけどなということがあつたかと思つています。そういった点の市町村との連携、フィードバックというのはどのようにされているんでしょうか。そもそも、これは私は市町村と県が合同でやったほうが効率的にワンストップで要求が聞けると考えますが、その点のご見解をお聞かせください。

以上3点です。

堀国際政策課長 まず、外国人留学生支援事業の指標についてお答えいたします。

まず1つ目の成果指標に取り上げていますアクティブネット登録留学生率なんですけれども、これは、奨学金自体につきましては、委員のおっしゃったとおりに、毎年80名という枠で、実際、去年は79名に奨学金を差し上げているんですけれども、奨学生には、必ず地域に現役中に貢献するようという事で地域貢献活動を課しております、その報告もしてもらうようにしております。あくまでも自主登録ですので、そういった事例等をモデル事例としまして、なるべく多くの学生に貢献してもらうようという事で、事例として取り上げているという事で、もちろん新入学生に対しましては、各大学におきまして必ずこれを広報して登録していただけるようお願いしているところでございます。

それで、成果指標についてということなんですけれども、この奨学金の受給に関しましては、3つの効果という形で考えておまして、1つは、当然卒業後にいろんな海外、国内外に行っている留学生が大分の橋渡しとなって地域に貢献してもらうこと。2つ目は、この奨学金制度を設けることによって、多くの留学生に大分に来てもらうこと。3つ目は、直接的な効果としまして、学生の間はこちらにいる間に大分の地域の方なるべく触れ合っって国際化なり地域貢献をしてもらうことと、その3つを考えておまして、ただ、直接的な数字が統計的に出るものでわかりやすいものという形で、なかなか成果というものが数字に出にくい効果もありまして、この事業の成果指標としましては、今のところアクティブネットの登録率という形にさせていただいているところでございます。

以上でございます。

佐藤芸術文化振興課長 県立美術館建設事業の成果指標の考え方についてお答え申し上げます。

県立美術館建設事業の事業目的そのものは県立美術館を建設すると。ただし、これによって感性や創造性、文化を核とした地域力を高めるというのがございます。そして、その具体的な目的としまして、進捗状況を県民に対して逐次情報提供すると。県民の美術に対する興味・関心を喚起し、美術館が芸術文化の拠点として地域活性化やまちづくりに貢献していく、これを我々は重視しまして、そのために、建設年度、平成26年度でございますが、4月から5月のゴールデンウィークにかけまして、開館1年前記念イベントを開催しました。そして、10月末の竣工にあわせまして、11月に美術館竣工記念イベント「OPAM誕生祭」を開催しまして、こうした県立美術館の開館記念イベントにおける来場者を成果指標として設定したというところでございます。

以上です。

高屋広報広聴課長 ふれあいトークですけれども、実際現場に行きますと、どちらかというと市町村の話題のほうが多いということになります。そういう意味でも、当然市町村担当の課も出席してもらいますので、市町村と一緒に聞くということになりまして、それも、我々が聞くことで、また意見が深まって、市町村との連携をどうしていくかということ、農業分野だとか福祉分野とかで市町村分野がちゃんと出ますので、それを反映させるいいチャンスとなっております。市町村に対しては、その場で終わった後に確認をするようにしております。

衛藤委員 最後のふれあいトークなんですけれども、市町村の側から県に情報というのは来ているんでしょうか。

高屋広報広聴課長 終わった後それぞれの担当課に確認いたしますし、広報担当課長会議というのもございます、その場とかも使いながら、市町村とフィードバックというか、そういう形になることで市町村からの意見も取り入れております。

衛藤委員 わかりました。

最後に県立美術館建設事業なんですけれども、これから武道館、屋内スポーツ施設、県立のも含めて、あとは埋蔵文化財センターでしたっけ、いろいろ公的施設の整備が必要になってきております。そういったものにきちんとフィードバックするためにも、建設が当初どうだったか、最後終わったらどうだったかという検証というのが必要になってくると思いますので、そういった点のご検討もあわせて要望申し上げて、終わります。

藤田委員 2点お伺いします。一般会計及び特別会計決算事業別説明書の47ページ、下から2つ目のスポーツ交流地域活力創出事業費のうちのスポーツツーリズム推進事業費578万円ございますけれども、この具体的な内容と状況についてお知らせください。

2点目が、同じく説明書の53ページ、この第2目の観光開発費の1番最後にありますトイレの実態調査、この具体的な内容、結果と、それが今どのようにその後の展開につながっているのかということをお伺いします。

山崎国際スポーツ誘致・推進室長 スポーツツーリズム推進事業についてご説明します。

スポーツツーリズムの推進事業については、まずオートポリスで、きのう実はG Tの決勝がありましたけれども、オートポリスのG Tレースほかの海外を含めまして他県からかなり集客の見込めるビッグイベントがありますので、そういったオートポリスの大会の場で大分県の観光とか物産、これをP Rするということで予算をとっております。G Tレースが開催されまして、私も金曜日と日曜日行きましたけれども、レースに参加されるチームの皆様方、非常に大分県に対していい印象を持っていただいていたので、非常に手応えを感じているところです。

あとは、別大マラソンで大会の前日に登録をします。そのときに別府の温泉の特徴を生かした手湯とか、あと、いろんなおんせん県のグッズなどを配って、広く大分県をP Rしております。

以上でございます。

細川観光・地域振興課長 県内の公衆トイレ等の実態調査についてのご質問でございます。

昨年度、各県内の皆様のご意見から、トイレがまだまだよくないと。汚いところがあると。特に山のトイレとか、こういう整備が必要じゃないかということでご意見がございました。その中で、それではトイレがどういう状態になっているのかということをしっかり調査した上で、例えば、今後の政策に生かしていこうと。特にデスティネーションキャンペーンを、その先にはラグビーワールドカップ、オリンピック、パラリンピックが控えておりますので、トイレをしっかりみんなで協力して改修をしていこうということで調査をさせていただきました。

各市町村から情報をいただきまして、約800カ所、これは公衆に開かれたトイレということで調査をさせていただきました。緊急でございましたので、これは予備費を使わせていただいで、その後の展開としましては、まず、この調査の中で、どういう施設があってどういう状態なのかと。いわゆる下世話に言いますと、汚い度合いですね、きれいな度合い、こういうものを調査しました。明るいかとか、便器が壊れていないかとか、そうい

うことを、委託してつぶさに同じ目で調査をさせていただいたというところです。

それをデータ化しまして、特にきれいなトイレにつきましては、おもてなしトイレということで、今、認定作業をさせていただいているところでございます。

これは、もちろん市町村と協力して、よりよいように、よいトイレにしていこうということで、例えば、先般9月には日田市で研修を行いました。日田市の状況が非常によかったものですから、日田市から委託されている業者に、どういうふうにしたらきれいなトイレが保たれるかということで、こういう研修を行っております。また、TOTOさんにご協力いただきまして、この取り組みをパンフレットに掲載していただいて、PRもTOTOさんのほうがいただいているような状況であります。

今後、ことしからは、市町村に改修費を半分補助しているところでございます。3年ぐらいの計画で市町村の要望にも応じまして、改修を支援してまいりたいと考えております。おおむね以上でございます。

藤田委員 ありがとうございます。

スポーツツーリズムの推進で私が1つ気になっているのは、今、各市町村で公共施設等総合管理計画、いわゆる公共施設については、できるだけ人口減少を見据えて計画的に、縮小も含めてそれぞれの市町村で検討していくということになってはいますが、その中で、スポーツツーリズムの誘客をする際の、例えば、グラウンドであるとか体育施設であるとか、そういうものが今後縮小していくことによって、ツーリズムの振興に影響が出てくるのではないかなということなんですけれども、そういうことに対してのスポーツツーリズムの推進の考え方がもしあれば伺いをしたいというのが1点と、トイレについては、本当に大事なことだと思いますし、私も結構回っている間にいろんな公衆トイレを利用させていただきましても、景観や施設にマッチングしたトイレって、それだけで結構な魅力があるというふうに思いますので、そういった視点でのトイレのあり方、ぜひ市町村あるいは民間の施設も含めて研究して、観光の振興につなげていただければと。こちらのほうは要望でお願いしたいと思います。

山崎国際スポーツ誘致・推進室長 スポーツツーリズムでご懸念ということで、市町村は確かに行革等で集約をするというのもあると思うんですけれども、他方、今後、東京オリンピックを見据えまして、その前の2019のラグビーもありますけれども、逆にスポーツツーリズムを発展させていかないとという側面が今後大きな流れになると思いますので、その点は、縮小しながらも近隣の市町村と協力、県ともいろんな連携を図りながら、そういったことに取り組んでいきたいと思います。

志村委員 フェリーの運航事業についてお尋ねをしたいと思います。

フェリーは、いわゆる東九州の玄関口としての大変大きな機能を発揮しておるというふうに私は認識をしております。先ほど太平洋新国土軸の話もありましたけれども、私のイメージでは、このトンネル事業を進める一因として、2027年には東京、名古屋がリニアモーターカー、さらに45年には大阪までリニア、60分で来るわけですね。そこからどうなるかといいますと、四国新幹線に渡って豊予ルートを通して東九州新幹線、こういうイメージを私は持っております。つまり、豊予ルートはイギリスのドーバー海峡にあるようなユーロスター、いわゆるカートレインですね。それと人を運ぶという機能だというふうに私はイメージを持っております。ということは、フェリーと共存できると。フェリ

一は物流でありますから、共存できるということではなかろうかと思えます。

そんな中で、フェリーの実績を見ますと、評価はBというふうに書いておりますけれども、85万台に対して75万台、その前の年は76万台、1万2千台も減っている。しかも、目標から10万台減っている。10万台という数はどういう数かといいますと、臼杵の港は年間約20万台のバスやトラックや乗用車を運んでいる。その半分が達成されていないわけですね。それでBというのは、私は評価は少し甘いと思っております。私は認められないと思っております。少なくともC、まだまだ努力しなくちゃいけないと思っておりますが、どういう認識をお持ちでございますか。

土田交通政策課長 フェリーの利用促進、あるいは今の指標の考え方についてご質問を頂戴いたしました。

まず、委員がおっしゃいましたように、太平洋新国土軸は、リダンダンシーの確保も含めて人と物の物流の新たな軸をつくる上では非常に重要な構想だというふうに考えております。豊予海峡間につきましては、人と物のカートレインとして今後構想するかどうかは、またいろんな議論があると思っておりますけれども、いずれにしても、今後その構想が進む上では、やはり人と物の軸を太くしていくことがまず1番重要だというふうに考えておりました。本県ではフェリーの利用促進を図っているということでございます。

委員ご指摘の指標につきましては、28ページの指標で申し上げますと、目標値の85万台に対しまして達成率が89%ということで、B評価にさせていただいております。これについて多い少ないという評価につきましては、26年度においては、台風の接近ですとか、どうしても天候に左右される部分が多うございますので、このような結果になってございますけれども、いずれにしましても、県といたしましては、フェリーの利用促進は本県の経済活動にとっては非常に重要だというふうに考えておりますので、引き続き就航している事業者間との連携を進めながら利用促進を図っていきたいということで考えてございます。

志村委員 趣旨がよく理解できていないようでありますけれども、減った台数を天候のせいとか、あるいはセウォル号等々の事故における観光客の減とか、そういうことではないと思うんですね。それをクリアすることこそ行政の力が発揮するところだと思うんですね。

じゃ、しかるにどうしたらいいかということなんですが、85万台達成するための具体的な施策をここで作り上げていかなければいけないと思うんですね。

その1つは、フェリーの基地をふやすことなんですね。これをしっかりと考える時期ではなかろうかと思っております。対岸の八幡浜は、今まだ港の整備をしております。また2つのバースをふやすというふうに聞いております。そういうふうに積極的な展開をしております。県下で今バースをふやしているところは、実は臼杵港なんですね。臼杵港の機能を高めるというのは大変大事なことであります。県下で6つあるフェリーの中でトップの台数を運んでおるのは、実は臼杵なんですよ。20万台を超えております。

もう1つは、私はやっぱり将来竹田津、ここも大きな機能を発揮するというふうに認識をしております。そうすると、これは港をいかに早くつくっていくかということ、これはもちろん土木の範疇でありますけれども、企画としてしっかりとこれをどう取り組むかというのは大きな課題だと思っております。

なぜそこまで進まないかといいますと、実は、地方港湾でありますから、負担が17.

5%という重要港湾より5%、総工費約120億円の中では6億円という負担を市がしなくちゃいけない。これがいつも課題なんです。ここは再三言いますが、土木建築部の範疇ではありますが、企画振興部が来年度の予算の国の要望について県の重点項目として地方港湾を重要港湾にするという大きな政策を、その御旗を上げることによって、港の機能を高め、そして利用客をふやしていく、こういうふうな展開になる。土木建築部だけの力ではなかなかそれはできないと思っておりますので、そういうことをこれからやる、あるいはやらないかによっては、相当フェリーの利用度が違うと思っておりますので、そこを部長、ぜひ、この決算を見て、来年度の施策として県の重点施策として臼杵港の取り扱い——地方創生ですから、地方創生を地方港湾に負担を重くするというふうなことのなきように、そこをしっかりと押さえていくというのは大事だと思っておりますが、部長、どうですか。

廣瀬企画振興部長 今回、10月7日に策定しました新しい長期総合計画安心・活力・発展プラン2015の中でも、東九州自動車道の開通を踏まえて、陸路の縦軸、それから、海路を通じた横軸の結節点に大分がなりますので、人の流れ、物の流れの拠点に大分がなるというのを掲げております。これを実現するためには、結節点になるやっぱり港湾の機能というか、港の機能が1番大切になってきますので、港湾、それとインターチェンジまでのアクセスも含めて、そこのところは企画振興部としても拠点になるようにしっかり土木建築部のほうにも話ししていきますし、そういう視点を持って積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

志村委員 どうしても土木建築部でクリアできないのが、やっぱり地方港湾から重要港湾という1つの基準があるものですから、そこは政策的に地方創生という中で大分県として発案をしていかなければ実現は難しいと思っておりますので、よく知事部局の中で中心を担う企画振興部が中心となっていただきたいと、ぜひお願いをしたいと要望をいたしておきます。

末宗委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは次に、事前通告が2名の委員外議員から出されていますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 2点ありますが、まず、1つが主要な施策の成果の9ページ、小規模集落・里のくらし支援事業についてなんですけれども、これは小規模集落対策としての事業なんですけれども、集落応援隊活動支援の実績、これは貴重なものと思っております。しかし、隣接地域との連携ができたとしても、集落に若い方が入り定着するというふうなことができなければ、単なる延命策に過ぎないということになります。この事業で延命できているうちに流入者や定着者の確保、増大といったものを図っていかなくてはならないわけなんですけど、UIJターン等の事業もありますけれども、この事業に取り組まれる中で、将来に向けてのその地域でのヒントなり、そういったものが発見できているのかどうか。また、新たな事業の組み立てとして何か議論をされているのかどうかをお伺いしたいと思います。

それと、施策の成果の17ページなんですけど、外国人留学生支援事業についてなんですけれども、先ほども衛藤委員のほうからお話ありましたが、この成果指標でアクテ

ィブネットの登録留学生というのが成果になっていますが、この61.4%の分母は、どういふものを分母として考えているのかを教えてくださいたいと思います。

この事業の成果として、登録を奨励することにより留学生の地域貢献活動の促進につながったとあるわけですが、どのような地域貢献活動が具体的に行われているのか、事例を幾つか教えてくださいたいと思います。

それと、通告していないので1点聞きたいのがあるんですが、成果の12ページですね、デスティネーションキャンペーンの部長からの説明の際に、成果指標で27年度の7月、9月の取り組みですので、数字が見込めないというか、実数字がわからないので評価Cという表現になったんですが、現時点で、もう11月になりましたので、速報的な形になると思いますけれども、見込みとしてどのぐらいの概数が把握できているのか、もしわかれば教えてくださいたい。

以上です。

磯田地域活力応援室長 最初にご質問いただきました小規模集落・里のくらし支援事業の取り組みにつきまして申し上げます。

小規模集落対策につきましては、平成20年度から全国に先駆けて大分県で取り組みを始めております。平成23年度に生活環境の維持や集落間の連携推進、それから、移住とか定住対策、そういったものまでも盛り込んだ小規模集落対策推進指針というものをつくっております。対策の全体の中で、そういった外からの人というものがある程度どうやって引き込むかということと盛り込んでいるという状況でございます。

これまで各市町村とともに、95地域で買い物弱者対策、地域コミュニティーの立ち上げ、伝統芸能の継承、こういった集落が連携した取り組みを支援してきたところでございます。この取り組みの中では、集落との話し合いを続けていくというようなことを行っておりますけれども、その中で、集落の将来像であるとか担い手等について、地域の住民、それから、市町村とともに議論を重ねてきたという手法をとってございます。

また、各市町村に地域おこし協力隊制度の活用を促しておりますが、ことしの10月1日時点で、大分県全体で70名の方が県外から大分県に協力隊として入ってきているという状況でございます。さまざまな活動に取り組んでいただいているという状況です。

一方、今年度からは、まち・ひと・しごと創生本部会議の中で、これまでの小規模集落対策の取り組みを維持しながら、新たに地域内での集落機能を互いに補い合うというネットワークコミュニティーの構築あるいはUJIターンをさらに加速させるための相談体制強化といった新たな事業に取り組んでおります。

来年度に向けましては、これまでのUJIターンの取り組みをさらに強化するとともに、任期満了後の、先ほどありました地域おこし協力隊の県内定住率、実は大分県、70%でございます。一旦大分に入ってきた方70%がそのまま定着していただいているという実態がございますので、この協力隊や、あるいは移住者が新たな地域の担い手としてさらに活躍できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

堀国際政策課長 外国人留学生支援につきましてお答えいたします。

ここの効果のところのアクティブネット登録の分母は県内全ての外国人留学生数で、67%ですので約2千名が今のところ登録しているという形になります。その主な事例とい

たしましては、よく報道もされておりますけれども、地域でのいろいろなお祭りやイベントに踊りとかいろいろな参加をしたり、またはスタッフとして活動に参加したり、それから、小・中学校の国際理解教室などの教育分野または地域での環境保全活動のボランティア、そのほか観光のボランティアガイド、それから、福祉分野では、例えば、車椅子の障がい者を招いて国のいろいろな文化を体験してもらうなど、さまざまな分野で活躍しているところでございます。

以上でございます。

細川観光・地域振興課長 デスティネーションキャンペーンの実績のご質問でございますが、今のところ7、8月両月を発表しておりますけれども、宿泊客は前年同期の8.5%増、それから、観光施設に入場した人数が、これは大きく伸びまして17.3%という状況でございます。9月も非常に好調だと聞いておりますので、前年を大きく上回る見通しとなるというところでございます。

なお、集計結果等はまた後日ご報告したいと思います。波及効果等の実績につきましては、11月下旬に委員会を開催して、その中で報告するという予定にさせていただいております。

以上でございます。

木田委員外議員 主要な施策の成果の23ページの県立美術館建設事業です。

昨年度で事業完了ということでございますので、最終的な全体事業費が幾らになったのかご教示をいただきたいと思っております。

本体工事と、あと、デッキについては後日というか、今年度にまた発注されたと思っておりますので、その設計工事費の内訳、また、用地取得の経費がございましたらご教示願いたいと思っております。

また、その額が当初、事業着手前に対外的に説明された額から大幅に逸脱するようなことにはなっていないなかったのか、あわせて教えていただければと思っております。

あと、2つ目が入館者数でございますが、既に進撃の巨人等企画展が終了しておりますので、各展覧会の目標人数に対して何人実績値として入館があったのか、また、年間目標に対する現状についてご教示いただきたいと思っております。

以上です。

佐藤芸術文化振興課長 まず、県立美術館建設事業費についてお答えいたします。

美術館の本体建設費、これは本体工事、ペDESTリアンデッキ工事がございます。本体工事費は約72億4千万円です。それから、ペDESTリアンデッキ工事の建設費、工事費は約4億8,800万円ということでございまして、美術館の本体建設費、これは本体工事とペDESTリアンデッキ工事を合わせまして約77億3千万円。そして、その他の整備費としまして、外構工事費、これが約3億6,700万円、建設工事監理委託料等が約4億6,600万円、備品購入費等が約3億4,800万円、用地補償関連費が約5億600万円、そして、広報啓発費、推進費といたしまして、約1億5千万円となっております、これは当然予算の範囲内で事業は完了しております。

そして、2つ目のご質問ですが、各展覧会ごとの目標の鑑賞者数とその実績値でございますが、4月24日から7月20日に開かれました開館記念展の第1弾、モダン百花繚乱

は、見込み人数約10万人の見込みに対しまして、実績約14万人。それから、8月1日から8月30日に行われました進撃の巨人展は、約6万人の目標に対しまして約9万人、それから、8月1日から9月23日まで開かれました「描(か)く！」マンガ展、これは入館者の見込み目標約5万人に対しまして約2万人、これは目標を下回ったところですが、これまで終了した3つの展覧会、見込み人数合計21万人に対しまして、実績は約25万人となっております。また、昨日までの総入館者数、これは48万8千人となっております。県立美術館の年間目標入館者数は、他県の公立美術館の開館年度の来館者数等を参考に年間50万人と設定したところですが、近日中に年間目標数に達する見込みとなるなど、多くの方々にご利用いただいております。

以上でございます。

木田委員外議員 ありがとうございます。

大分市の美術館が、たしか本体だけで70億円ぐらいだったと思います。また、用地費を足せばそういった額かなというふうな感じを受けております。

また、入館者数でございますけれども、他県の状況を見ると、宮崎が当初19万人スタートで、若干12万人ぐらいまで落ち込んでまた19万人に戻っているような状況です。長崎が当初60万人で、今40万人ぐらいで推移と思います。兵庫が100万人スタートの今70万人というような、そういった大体V字とかU字とかJ字ぐらいでの入館者数の推移がございますので、ぜひ来期に向けまして、大分らしい作品の展示とあわせて、また、今まで大分で見られなかったいろんなものを県民の方も期待されておりますので、ぜひ魅力ある展示に努めていただきたいと思います。

以上です。

末宗委員長 ほかに委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 別にないようでありますので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

末宗委員長 これより決算審査報告について、内部協議に入ります。

先ほどの企画振興部の審査を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて、協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたら、お願いします。

堤委員 地域活力づくり総合補助金の問題ですが、税金がそういう不正に使われたということを、大きく受け止めていただいて、本当に2度とこれを繰り返さないという状況を、きちっとしていただきたいというふうに思います。

末宗委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、ただいま委員からいただきましたご意見、ご要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。詳細については委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

末宗委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩いたします。お疲れさまでした。

12時00分休憩

13時00分再開

吉岡副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより農林水産部関係の審査に入ります。執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、農林水産部長及び関係課長の説明を求めます。

尾野農林水産部長 それではまず最初に、平成26年度一般会計歳出決算のうち、農林水産部関係分についてご報告いたします。

お手元の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の167ページをお開きください。

上段、一般会計の表の歳出合計欄をごらんください。

平成25年度からの繰り越しを含めた予算現額は603億1,929万1,334円となっており、その右側の支出済額485億4,193万7,641円及び平成26年度から27年度への翌年度繰越額の99億7,262万7千円を差し引いた不用額は18億472万6,693円となっております。

不用額の詳細、特別会計につきましても、各課別の決算状況とあわせまして、後ほど担当課長から説明いたします。

続きまして、25年度の決算特別委員会の審査報告書に対する措置状況をご報告いたします。

25年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の6ページをお開きください。まず、農業改良資金の収入未済額の解消についてでございます。

26年度は滞納者15名に対し、返済協議を重ね、長期・低利の制度資金への借りかえなどにより約2,469万円の収入未済額の解消を図りました。

また、回収が不能となっているものについて、元金約52万円を27年第1回定例会において債権放棄の議決をいただき、不納欠損処分をいたしました。

その結果、26年度末の収入未済額は、25年度末と比較し、約2,521万円減少し、4,800万円余となっております。

今後も関係機関と連携しながら督促等を行い、収入未済額の縮減に努めてまいります。

次に、7ページをお開きください。沿岸漁業改善資金の収入未済額の解消についてでございます。

26年度は滞納者3名に対し返済協議を重ね、181万円を回収し、新たな滞納もなかったことから、収入未済額は約1,737万円に減少しました。

農業改良資金と同様、今後も督促等を行い収入未済額の縮減に努めてまいります。

次に、12ページをお開きください。中山間地域の畦畔管理についてでございます。

畦畔管理には、センチピードグラスなどによる畦畔緑化技術が有効であることから、県独自の支援制度を構築し、本技術の普及定着を図っております。

25年度から、毎年2組織を対象に、畦畔緑化に必要な種子吹きつけ機の導入を支援するとともに、大規模実証圃を設置し、現地での普及実証に取り組んでまいりました。また、26年度には、県内の生産者を対象とした畦畔管理省力化研修会を開催するとともに、各地域でも畦畔緑化技術の実演等を行い、普及・啓発を図ってきたところであります。

これまで県内12市46地区において、センチピードグラス等による畦畔緑化の取り組みが行われております。また、豊後大野市と豊後高田市では、複数の集落営農法人による畦畔管理部会が組織され、種子吹きつけ機を導入し、畦畔緑化の作業を請け負う体制も整ってまいりました。

今後とも、畦畔管理の省力化についての支援制度の周知・啓発に努めてまいります。

次に、13ページをお開きください。有害鳥獣対策についてであります。

これまでの取り組みの結果、26年度の被害額は2億7,400万円で、過去15年で最も少なくなりました。

この被害額減少の動きを加速させるため、集落ぐるみでの対策に取り組む戦う集落づくりを推進しており、26年度には重点集落61地区のうち28地区が被害ゼロを達成したところです。今後、全ての重点集落が被害ゼロを達成できるよう、集落ぐるみでの取り組みを支援してまいります。27年度からは、被害の大きい100地区を予防強化集落に指定し、防護柵の集中的かつ計画的な設置等による被害防止対策を実施しております。

捕獲対策については、県内一斉捕獲等の計画的な活動やドロップネット等の新型捕獲装置の導入を進めるとともに、27年度は狩猟期間内における鹿の捕獲報償金の増額に加え、市町内鹿一斉捕獲や県境の奥山地域での鹿捕獲事業の実施など、さらなる捕獲圧の強化を図っているところです。

今後とも、これらの対策をバランスよく着実に進め、さらなる被害の低減に向けて取り組みを強化してまいります。

次に、主要な施策の成果についてご報告申し上げます。

お手元の平成26年度における主要な施策の成果各部評価結果一覧表の10ページをお開きください。

農林水産部関係としては、合計41事業が記載されております。

まず、1評価結果総括表の1番上、総合評価をごらんください。

活動指標と成果指標の達成度合いによる評価をまとめており、Aが25事業、Bが6事業、Cが4事業、D及びEは該当なしとなっております。

次に、3つ下の今後の方向性をごらんください。

「終了」が4事業、「継続・見直し」が31事業、「例外的に継続」及び「廃止」は該当なしとなっております。

その下の2個別事業一覧表では、事業ごとの評価の状況をまとめており、本日は、重点的に取り組んだ事業や十分に成果が得られなかった事業を中心に、冊子になっております平成26年度における主要な施策の成果によりご説明いたします。

まず、129ページをお開きください。GAP実践農業者支援事業でございます。

1の現状・課題、目的ですけれども、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっていることから、生産工程において、農産物の安全に係るリスクを低減させる手法であるGAPを普及拡大することによって、安全・安心な農産物を生産・販売・購入できる社会を目指すものです。

2の事業内容と今後の課題であります。26年度は、JGAP等のGAP認証取得に係る経費の補助、GAP認証取得のための相談や指導、GAP指導員の養成を実施しました。今後はこの養成した指導者のフォローアップによる活躍の促進が課題となっています。

3の事業の成果ですが、成果指標であるGAP実践農家数は7,500戸の目標に対し、実績は7,963戸で達成率は106.2%となっています。これは、養成したGAP指導者が生産者に対して積極的に指導を実施したことにより、実践農家の増加につながったものであります。

4の今後の方向性等です。「継続・見直し」としております。28年度の目標であるGAP実践農家数8,500戸に向け、直売所などGAP未導入の生産者に対しての普及活動や既にGAPに取り組んでいる生産者には、国内外での競争力強化のため、より高度なGAPの導入を推進してまいります。また、課題となっている既に養成した指導者のフォローアップとして、現地研修を実施するなど、指導者のレベルアップを目指してまいります。

次に、132ページをお開きください。The・おおいたブランド流通戦略推進事業でございます。

1の現状・課題等ですが、マーケットニーズの変化に機動的に対応するため、農林水産物の総合商談窓口を担うマーケットを6名配置し、県域流通や販路開拓を推進するものであります。

2の事業内容と今後の課題ですが、26年度は、県外で3回開催された商談会へ出展した生産者を支援したほか、県内では加工業者と生産とをマッチングする商談会を1回開催いたしました。また、流通の専門家である11名のマーケティングアドバイザーを活用した商談を実施し、県産農林水産物の販路開拓と県域流通体制の構築を推進しました。

3の事業の成果であります。成果指標である新たな広域流通品目の販売額115億円の目標に対し、実績は88億円で、達成率は76.5%となっております。これは、天候不順や燃油高騰等により、ハウスミカンやバラなどの出荷量が減少し、販売額が伸びなかったことが主な要因ですが、県域生産・流通体制の整備により、夏秋ピーマン、白ネギが京都や福岡市場で占有率1位を維持するなど、拠点市場でのおおいたブランドの地位が確立してきているものと考えております。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としております。

マーケットとマーケティングアドバイザー、各生産団体との連携強化による、マーケットニーズの迅速な把握や効果的な販売促進、販路開拓を図ることで、さらなる市場競争力強化に取り組んでまいります。

次に、133ページをごらんください。農林水産物輸出促進対策事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、人口減少による国内マーケットの縮小や外国産農産物の輸入増加が懸念される中、高い経済成長により食のマーケットが成長している東アジアを中心に、農林水産物の輸出促進に取り組むものでございます。

2の事業内容と今後の課題ですが、26年度は、海外の店頭での販売促進プロモーション、県内産地へのバイヤー招聘のほか、新たに乾シイタケをイギリス、フランスへ輸出するなど、県産農林水産物の海外での販路開拓に取り組んだところであります。

3の事業の成果ですが、農林水産物の輸出額13億円の目標に対し、実績は15億745万5千円で、達成率は116%となっております。これは、北米への養殖ブリの輸出、また中国における丸太の需要増加に伴い輸出額が大幅に伸びたことによるものです。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としております。

拡大する海外の食市場を積極的に取り込むため、新たに輸出に取り組む生産者や企業の掘り起こしや、輸出に関するノウハウを有する商社の機能を活用した、新たな輸出品目の開拓及び新規輸出国の拡大を図ってまいります。

次に、136ページをお開きください。県域食肉流通センター整備支援事業でございます。

1の現状・課題、目的ですけれども、県内唯一の食肉処理場である大分県畜産公社では、牛の大型化に伴う枝肉レールのふぐあいや衛生基準の高度化など、施設の老朽化に伴うさまざまな課題が生じていることから、安全・安心な県産畜産物の供給体制及び欧米等への輸出に対応した生産流通体制を構築するため、新施設整備を支援するものです。

3の事業の成果であります。26年度は、計画しておりました本館棟杭工事及び病畜棟建設工事が完了し、27年度は引き続き本館棟の建設や、生産機械設備等の工事を実施しております。

4の今後の方向性等ですが、28年度の稼働開始に向けて、計画的な事業執行に努めてまいります。

次に、139ページをお開きください。原木しいたけ再生回復緊急対策事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、原発事故に伴う風評被害や食生活の変化に伴い、乾シイタケの価格が大きく低迷したことから、消費・販路の拡大による早期の価格回復や機械施設の整備により生産意欲の向上を図るものであります。

2の事業内容と今後の課題ですが、26年度は食の伝道師による大分しいたけの消費宣伝活動やマーケットによる販路開拓、種駒・原木の購入経費助成、林内作業車などの機械施設の整備に対し助成し、乾シイタケの価格の回復や生産者の経営の安定に取り組んだところであります。

3の事業の成果ですが、成果指標である乾シイタケの平均価格1キログラム当たり3,500円の目標に対し、26年度は実績2,887円で、達成率は82.5%となっております。

なお、本年1月から9月までの平均価格は全国的な品薄感から1キログラム当たり5,177円と回復してきております。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としております。

平均価格は回復してきたものの、生産量が伸び悩んでいることから、生産者のさらなる経営安定に向け、引き続き生産回復に向けた基盤整備に対し支援するとともに、マーケットによる国内外への販売促進により需要の拡大を図ってまいります。

次に、140ページをお開きください。県産材販売強化総合対策事業でございます。

1の現状・課題、目的ですけれども、全国各地で製材工場の大型化が進み、産地間競争が激化している中で、製材品の7割を県外に出荷している本県の競争力を強化するため、県外の大消費地や海外等へ官民一体での販促活動に取り組むことで、森林資源の有効活用と林業・木材産業の活性化を図るものでございます。

2の事業内容と今後の課題ですが、26年度は、県外や海外で行われる製材品の展示会への出展や杉丸太の輸出に取り組む企業等への支援を実施いたしました。

3の事業の成果ですが、成果指標であるスギ丸太等の海外輸出量1万4千立方メートルの目標に対し、実績は5万3,297立方メートルと大幅に増加しました。先ほど輸出のところでも申し上げましたが、円安や中国の需要の伸びに対応したというのが要因であります。

4の今後の方向性等ですが、「終了」としております。27年度からは九州各県が連携し、九州材として関東以北の大都市圏や、東アジアを中心とした海外への販路開拓に取り組むため、九州材販路拡大総合対策事業を実施しているところであります。

次に、141ページをごらんください。県産魚販売総合力向上事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、水産物の流通や消費構造の変化等により、県産魚の消費拡大と価格の向上が必要となっていることから、県漁協が選定したチャレンジ魚種を中心に販路拡大を進める取り組みを支援することにより、県産魚の販売力の向上を図るものであります。

2の事業内容と今後の課題ですが、26年度は、重点販売魚種に位置づけているかぼすブリ、かぼすヒラメの都市圏への販路開拓を進める取り組みや県産魚の加工品開発などを支援したところであります。

3の事業の成果ですが、成果指標であるチャレンジ魚種の県漁協販売額63億円の目標に対し、実績は61億1,300万円で、達成率は97.0%となっております。これは、販売額の7割を占めている養殖ブリの価格が高い水準で推移したことに加え、ハモやサバ類の漁獲が好調であったことにより、目標には達しておりませんが、かなりの成果を上げたところであります。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としてしております。27年度はこれまで順調に販売量を伸ばしてきたかぼすブリに加え、夏のブリ類として関東などでの需要拡大が見込まれる養殖ヒラマサの販路拡大を進めることにより、県産水産物のさらなる販売向上を図ってまいります。

次に、143ページをごらんください。地域育成型就農システム支援事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、農業就業人口の減少・高齢化が進む中、新規就農者の定着や経営安定、産地の将来の担い手確保を図るため、新規就農者を育成する研修施設である就農学校の設置を支援するものです。

2の事業内容と今後の課題です。26年度は臼杵市のピーマン、国東市の花の2カ所の施設整備や研修指導者の配置に対する支援を行ったところです。

3の事業の成果です。就農学校の累計設置数は26年度末で8カ所となり、目標の10カ所を下回ったものの、各地で新規就農者の確保に向けた動きが活発となってきております。各就農学校からの就農者も含めて、26年度の新規就農者は部の長期計画である活性化戦略を策定して以来、最も多い221名となったところであります。

4の今後の方向性等です。「継続・見直し」としております。引き続き、就農学校の設置支援を進めるとともに、27年度からは常設の就農学校の設置が困難な地域において、指導農業士等のもと、実習から就農に至るまで一貫して新規就農者を育成するファーマーズスクールの設置を支援しております。

これらの研修施設を積極的に活用しながら、新規就農者のさらなる確保に取り組んでまいります。

次に、144ページをごらんください。企業等農業参入推進事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、地域農業を支える力強い経営体確保のため、県内外の農業参入を志向する企業等に対して総合的な支援を行うものであります。

2の事業内容と今後の課題ですが、26年度は、参入に向けたセミナーを大分市や福岡市などで開催するとともに、参入企業に対して、遊休施設の改修やトラクターの導入等に対する支援を行いました。

3の事業の成果ですが、農業参入企業件数の26年度実績は17社で、目標の15社を上回っております。これは、新規参入に加え、既に参入した企業が新たな農場を開設するなど規模拡大が増加したことによるものです。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としております。企業の農業参入は、農業産出額や雇用の受け皿の拡大など本県農業や地域への貢献が見込まれることから、引き続き参入に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、147ページをお開きください。力強い林業事業体育成事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、木材生産力の強化のためには、素材生産の担い手である認定林業事業体の育成や生産性向上が不可欠であることから、高性能林業機械の導入等を支援し、木材の低コスト安定供給体制の構築を目指すものであります。

2の事業内容と今後の課題ですが、26年度は、高性能林業機械の導入経費を支援するとともに、機械オペレーター等の林業技術者育成に向けた研修などを実施しました。

3の事業の成果ですが、成果指標である素材生産量の26年度実績は104万8千立方メートルで、目標の95万立方メートルを上回り、部の長期計画の27年度の目標であります100万立方メートルを1年前倒しで達成したところであります。

4の今後の方向性等ですが、「終了」としております。27年度からはこれまでの高性能林業機械の導入支援に加え、林業従事者の高齢化等に対応するため、新たな人材の確保に向けて、高校生や大学生のインターンシップ等の取り組みを加えた林業事業体強化推進事業に移行したところであります。

次に、150ページをお開きください。農地中間管理推進事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、農業の構造改革、競争力強化に向けて、今後10年間に農地面積の8割を担い手に集積することを目指すものであります。

2の事業内容と今後の課題ですが、26年度は、農地中間管理機構の設置や活動を行うために必要な経費への補助に加え、地域や個々の出し手に対する支援、また本事業を推進するための農地基本台帳の電子化などを実施したところです。

3の事業の成果ですが、農地集積率の26年度目標55%に対し、実績は34%で、達成率は61.5%となっており、さらなる取り組み強化が必要となっております。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としております。26年度の課題を踏ま

え、27年度は新たな取り組みとして、農地や所有者の情報を豊富に持っている農業委員会と連携して農地の出し手の掘り起こしを行う取り組みや、農地の受け手に対して交付金を交付する取り組みを開始したところです。引き続き農地中間管理機構や市町との連携を強化し、農地の集積・集約化を加速してまいります。

次に、156ページをお開きください。地域養殖業拡大総合対策事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、養殖業振興のため、ブリやヒラメの付加価値向上や規模拡大に向けた取り組みを実施することで、生産者の経営安定を図るものです。

2の事業内容と今後の課題ですが、26年度は、かぼすブリの餌となるカボス果皮パウダーの量産化や食味等の検証を行ったほか、ヒラメの重要疾病に対する新ワクチンの普及やクドア検査体制の定着、クロメの養殖技術確立のための人工種苗生産等を実施したところであります。

3の事業の成果ですが、かぼすブリの目標生産量320トンに対し、実績は418トンで、達成率は130.6%となっております。これは、果皮パウダーの量産が可能となったことや、販路開拓によるブリ取り扱い店舗数の増加などが需要拡大に寄与したものと考えております。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としております。27年度はヒラメ生産現場でのクドア検査体制の定着やクロメ養殖技術確立のための取り組みを引き続き行うほか、かぼすブリについては、果皮パウダーを計画的に量産する体制や生産コスト削減の検証を行うこととしております。

次に、163ページをお開きください。世界農業遺産ブランド推進事業・世界農業遺産ファンド推進事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、世界農業遺産の認定を契機として、地域独自の農林水産システムの保全継承や交流人口拡大に向けた取り組みが生まれてきている中、さらなる認知度の向上と取り組みの定着を図り、次世代への継承や地域の活力創造につなげるものです。

2の事業内容と今後の課題です。世界農業遺産に関するシンポジウムの開催や、福岡市在住者を対象とした認定地域へのモニターツアーの実施、東京のフラッグショップ坐来大分でのメニューフェア等を開催したところです。また、26年度に設置したファンドの運用益を活用し、地域内の全中学校24校による中学生サミットの開催に加え、農耕文化の継承のために祭事の楽器や衣装の購入等に対する助成等を行ったところであります。

3の事業の成果ですが、県内における世界農業遺産の認知度としており、26年度末に聞き取り調査を行った結果29%となっており、これを基準として10年間で60%まで上げていきたいと考えております。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としてしております。27年度はこれまでの取り組みに加え、世界農業遺産を活用した地域住民の活動に対する支援や、ミラノ万博への出展等を行い、世界農業遺産地域の認知度向上を引き続き図ってまいります。

続きまして、26年度の包括外部監査の結果について、ご報告いたします。

お手元の「平成26年度行政監査、包括外部監査結果の概要」の7ページをお開きください。

農林水産部関係は監査の結果が3件、監査意見が14件ございました。本日はそのなか

ら、監査の結果の1項目及び監査意見の1項目についてご説明いたします。

最初に、監査の結果でございます。

1番上の再委託先の申請承認手続についてでございます。

内容は、大分農業文化公園において、24年度に実施された除草管理業務の一部が直営から再委託に変更になっているにもかかわらず、再委託の申請承認手続が行われていなかったものです。

今後、同様の事例が生じないよう、指定管理者及び県による二重チェックを徹底するなど適切な事務処理を行ってまいります。

次に、監査意見でございます。資料の22ページをお開きください。

1番上の事業の有効性評価方法についてでございます。

内容は、緊急雇用の基金制度を活用した結果、農業法人の経営強化につながったかどうか事業の有効性を認める必要があるということから、事業終了段階での顧客会員数の聞き取りや、それ以降の経営状況の聴取を通じて、事後においても事業の有効性評価を行うことが望ましいというものです。

このことにつきましては、事業終了段階で顧客会員数や経営状況の聞き取りを行い、それ以降の状況についても、フォローアップを通じて把握に努めているところです。

私からの説明は以上でございます。

引き続き各課の決算状況について、担当課長から説明させます。

村井農林水産企画課長 平成26年度の決算の状況について、お手元の決算附属調書と一般会計及び特別会計決算事業別説明書によりご説明申し上げます。

まず、農林水産企画課関係分についてでございます。

決算附属調書の18ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の上から2番目、農業振興費5億5,212万9,908円のうち当課関係分は、2億7,758万58円です。これは、農林業施設雪害復旧緊急支援事業費の補助金等が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、決算事業別説明書の170ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第2目農業振興費の事業説明欄の1番上、農林業施設雪害復旧緊急支援事業費7億8,616万1,536円です。

これは、平成26年2月の降雪により被災したビニールハウス等の生産基盤の再建などに取り組む生産者を支援し、早期の生産力回復を図ったものです。

安藤団体指導・金融課長 団体指導・金融課関係分についてご説明申し上げます。

決算附属調書の18ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の上から2番目、農業振興費のうち当課関係分は1億1,463万7,198円です。

これは、特定災害対策アシスト資金貸付金等における貸付実績が見込みを下回ったこと等によるものです。

次に、24ページをお開きください。収入未済額でございます。

科目欄の1番下、貸付金元利収入のうち右側の課名欄の下から2番目、団体指導・金融課の3,247万2,646円及び次の25ページの科目欄の中ほど、違約金及び延納利

息の右側の課名欄の1番下、団体指導・金融課の1,552万9,978円は、農業改良資金の納入義務者が経営不振等により滞納となっているものです。

次に、53ページをお願いいたします。特別会計の不用額でございます。

科目欄下段の林業・木材産業改善資金特別会計のうち、林業・木材産業改善資金4億8,618万円及びその下の沿岸漁業改善資金特別会計のうち、次のページの沿岸漁業改善資金4億9,534万1千円は、貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。この不用額は、繰り越して翌年度の貸付金等の財源としております。

次に、55ページをお願いいたします。特別会計の収入未済額でございます。

科目欄中ほどの林業・木材産業改善資金特別会計の貸付金元利収入396万8千円及びその下の沿岸漁業改善資金特別会計の貸付金元利収入1,737万円は、資金借受者の経営不振等により滞納となったものでございます。

続きまして、決算事業別説明書の173ページをお願いいたします。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第2目農業振興費の事業説明欄1番上、農業金融対策事業費1億6,689万6,802円でございます。

これは、農業者に対する各種制度資金の利子補給補助や無利子貸し付けを行ったものです。

次に、176ページをお開きください。林業・木材産業改善資金特別会計でございます。

第1款貸付勘定の第2項木材産業等高度化推進資金の事業説明欄にあります木材産業等高度化推進資金貸付金4億5,800万円は、木材の生産または流通を担う事業者が合理化を推進するための資金を金融機関に預託して貸し付けを行ったものでございます。

次に、179ページをお願いいたします。沿岸漁業改善資金特別会計です。

第1款貸付勘定の第1項沿岸漁業改善資金の事業説明欄にあります沿岸漁業改善資金貸付金990万円は、沿岸漁業従事者の経営の改善に必要な資金を無利子で貸し付けたものでございます。

中野研究普及課長 研究普及課関係分についてご説明申し上げます。

決算附属調書の18ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の上から7番目、農林水産研究指導センター農業費755万5,264円です。

これは、農林水産研究指導センター施設整備事業費の入札残及び農業研究部で要した試験研究費や運営費等の節減によるものです。

次に、24ページをお開きください。収入未済額でございます。

科目欄の中ほど財産収入の財産貸付収入64万3,550円は、農林水産研究指導センター旧久住試験地を借り受けていた法人が倒産したことにより滞納となったものです。

続きまして、決算事業別説明書の181ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第6目農業改良普及費の事業説明欄の上から3番目、参入企業経営強化推進事業費192万6,754円です。

これは、販売額1億円以上の農業経営体育成のため、参入企業の中から20社を重点支援企業に指定し、経営等に係る専門家やプロジェクトチームによる支援等を行ったものです。

森本農山漁村・担い手支援課長 農山漁村・担い手支援課関係分についてご説明申し上げます。

決算附属調書の11ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

科目欄1番下の雑入のうち、次のページに移っていただきまして、減収となったものの上から2つ目にあります農山漁村・担い手支援課所属1億2,683万8,624円です。

これは、青年就農給付金事業費等で不用額が生じたことによるものです。

次に、18ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の上から2番目、農業振興費のうち当課関係分は1億4,440万5,062円です。

これは、青年就農給付金の給付実績が見込みを下回ったことや補助事業の入札残によるものです。

次に、54ページをお開きください。特別会計の不用額でございます。

科目欄の上から2番目の就農支援資金特別会計の就農支援資金1億2,473万5千円は、貸付実績が見込みを下回ったことによるものであります。

続きまして、決算事業別説明書の188ページをお開きください。

歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

ページ上段の事業説明欄の上から3番目、中山間地域等直接支払事業費18億4,091万625円です。

これは、中山間地域など農業生産条件が不利な地域において、農地保全などに取り組む農業者に対して、交付金を交付したものです。

上野おおいたブランド推進課長 おおいたブランド推進課関係分についてご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

科目欄2番目、農林水産業費国庫補助金の減収となったものの上から7番目、次世代施設園芸導入加速化支援事業費補助金6億1,835万2千円ですが、これは、事業の繰り越しによるものです。

決算附属調書の18ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の上から6番目、園芸振興費4,786万631円につきましては、次世代を担う園芸産地整備事業費などで、入札残により所要額が見込みを下回ったことによるものです。

続きまして、決算事業別説明書の195ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

事業説明欄の1番上、環境保全型農業推進事業費955万4,996円です。

これは、環境保全型農業に意欲的に取り組む生産者を支援するとともに、販促活動及び地産地消関連のイベントなどでのPRにより、消費者に対する一層の啓発、理解促進を図ったものです。

重盛畜産振興課長 畜産振興課関係分についてご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額ござい

ます。

科目欄2番目、農林水産業費国庫補助金の減収となったものの上から3番目、消費・安全対策交付金1億4,019万2千円及びその6つ下の家畜保健衛生費補助金7,863万1,891円です。これは、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生に備えて予算計上していたものでございますが、26年度中は家畜伝染病の発生が少なく、国費の受入額も少額であったことから減収となったものです。

次に、18ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の上から8番目、畜産業費の畜産振興費1,852万7,973円及びその下の家畜保健衛生費4億8,114万112円です。

これは先ほどの家畜伝染病の発生が少なかったことに加え、補助金等が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

続きまして、決算事業別説明書の200ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第2目畜産振興費の事業説明欄の1番上、おおいた豊後牛流通総合対策事業費851万2千円です。

これは、県産和牛であるおおいた豊後牛のブランド力向上を図るため、畜産メーカーによる県内外での販路開拓や消費拡大への取り組みなどにより、販売体制の強化を図ったものです。

石井農村整備計画課長 農村整備計画課関係分について、ご説明申し上げます。

決算附属調書の18ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の中ほど、農地費の上から2番目、土地改良費のうち当課関係分は1,041万9,541円でございます。

これは、職員給与費、国直轄事業負担金で所要額が見込みを下回ったことや、大分県中央空港管理運営事業費などで経費の節減等を行ったことによるものです。

続きまして、決算事業別説明書の206ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第1目農地総務費の事業説明欄の上から2番目、国土調査事業費6億190万8千円でございます。

これは、別府市ほか12市町において地籍調査を実施したもので、26年度末の進捗率は60.9%となっております。

山本農村基盤整備課長 農村基盤整備課関係分について、ご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減でございます。

農林水産業費国庫補助金の減収となったものの下から3番目、演習場障害防止対策事業費補助金8億7,700万7千円でございます。同じく下から6番目、農山漁村地域整備交付金のうち当課関係分は6億8,898万8千円で、これらは事業の繰り越し等によるものです。

次に、21ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の上から4番目、災害復旧費のうち耕地災害復旧費1億8,550万4,722円でございます。

これは、災害復旧面積の減による事業実施額の減や、国の内示額が見込みを下回ったことによるものです。

続きまして、決算事業別説明書の212ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

事業説明欄の1番上、危険ため池緊急整備事業費7億6,625万8,800円でございます。

これは、自然災害によるため池の決壊を未然に防止し、人命、財産等を守るため、萩原池ほか25地区で必要な整備を行ったものです。

諏訪林務管理課長 林務管理課関係分について、ご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

農林水産業費国庫補助金の減収となったものの1番下、森林整備加速化・林業再生交付金16億9,069万7千円については、事業の繰り越しによるものでございます。

次に、18ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の中ほど、林業費の上から2番目の林業振興指導費1億2,687万559円のうち1億1,157万8,934円が当課関係分です。

これは、原木しいたけ再生回復緊急対策事業等において、補助金の所要額が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

続きまして、決算事業別説明書の214ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第2目林業振興指導費の事業説明欄上から2番目、林業再生県産材利用促進事業費10億4,595万4千円です。

これは、地域材の需要拡大や原木の流通・加工等の低コスト化のため、原木流通体制の整備、木材加工施設の規模拡大、木質バイオマス関連施設の整備等に対して支援を行ったものです。

石井森林保全課長 森林保全課関係分について、ご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

農林水産業費国庫補助金の減収となったもののうち、次の5ページの上から4番目、造林指導費補助金7億4,184万6千円及びその下、治山治水費補助金2億5,097万2千円については、事業の繰り越し及び不用が生じたことによるものです。

次に、18ページをお開きください。不用額でございます。

ページの中ほど、林業費の上から5番目、治山費1億5,032万3,280円については、地域防災対策総合治山事業費の工事請負費等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、51ページをお開きください。特別会計の歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

科目欄上から4番目の県営林事業特別会計のうち不動産売払収入7,423万7,851円の増収については、立木の売り払が見込みを上回ったことによるものです。

次に、54ページをお開きください。特別会計の不用額でございます。

科目欄中ほどの県営林事業特別会計の県営林事業費の伐採事業費及び県民有林事業費の伐採事業費については、分収交付金等が見込みを下回ったことによるものです。

続きまして、決算事業別説明書の221ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

事業説明欄下段の荒廃人工林緊急整備事業費4,350万1,927円です。

これは、森林の持つ公益的機能の回復及び災害に強い森林づくりを進めるために、市町村等の実施する荒廃森林整備事業に対し支援を行ったものです。

本庄審議監兼漁業管理課長 漁業管理課関係分についてご説明申し上げます。

決算附属調書の18ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の下から7番目、漁業取締費212万3,098円につきましては、事務費等の所要額が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものであります。

続きまして、決算事業別説明書の232ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明申し上げます。

第5目漁業取締費の事業名欄の上から2番目、漁業取締船代船建造事業費3億5,911万6千円です。

これは、漁業取締船3隻のうち、平成6年度に建造した「はつかぜ」が老朽化したことから代船を建造したものです。

窪田水産振興課長 水産振興課関係分についてご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

農林水産業費国庫補助金の減収となったもののうち、次の5ページに移っていただきまして、上から6番目、水産基盤整備事業費補助金1億119万8千円及びその下、強い水産業づくり交付金のうち当課関係分は1億4,680万円で、これは繰り越し及び不用が生じたことによるものです。

次に、18ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の下段、水産業費の1番上、水産振興費のうち当課関係分は276万8,875円です。

これは、沿岸漁場基盤整備事業費の工事請負費等が見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、決算事業別説明書の234ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

事業説明欄の下から5番目、安心・安全で環境に優しい養殖推進事業費194万3,374円です。

これは、養殖漁場の環境調査を行ったほか、養殖生産物に対する消費者の信頼を確保するため、大分県水産養殖協議会が行う安心・安全な魚PR活動に対して支援したものでございます。

倉橋漁港漁村整備課長 漁港漁村整備課関係分について、ご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減でございます。

農林水産業費国庫補助金の減収となったもののうち、次の5ページに移っていただきま

して、下から5番目の水産流通基盤整備事業費補助金6億8,244万5千円につきましては、事業の繰り越しによるものでございます。

次に、18ページをお開きください。不用額でございます。

事業名欄の下段、水産業費の下から2番目、漁港建設費894万2千円につきましては、工事の入札残等によるものです。

続きまして、決算事業別説明書の236ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第6目漁港管理費の事業説明欄の1番上、漁港整備事業費1,356万4,509円です。

これは、県管理漁港の安全性及び利便性向上を図るため、竹田津漁港ほか6カ所の施設整備等を実施したものです。

以上で農林水産部関係の説明を終わります。

吉岡副委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

堤委員 平成26年度決算だとか27年度予算でも農林水産業の振興が計上されています。長計では、平成36年度農林水産業による創出額を2,250億円と試算をしておりますけれども、TPPの関係で大筋合意になっているんですけれども、農林水産物全体で品目の約81%、これはどの協定でも撤廃したことの無い834品目のうち395品目が新たに関税撤廃の対象になるんですね。このようなことで大分県農業が果たして守れるのかということとあわせて、県の農林水産業に与える影響をどのように考えているのか。

主要な施策の成果の150ページ、農地中間管理推進事業。農地の受け手、出し手を中間管理機構が仲介をする事業ですけれども、農地集積率の達成率は約60%。耕地適地は進むんですけれども、大分県のように中山間地域が多いところはなかなか進まない。借り受けとして利用が困難な借用地は借りないというふうな規定があるんですけれども、これでは幾ら旗を振っても大分県で進んでいかないのではないかと思うんですけれども、その対策はどうかと。

主要な施策の成果の144ページ、企業等農業参入推進事業について。25、26年度の面談企業数は629社、実際に参入した企業は35社となっておりますけれども、実際参入してこない企業というのは何が原因であったのか、また、25、26年度の参入企業で撤退した企業はあるのか、その原因及び跡地はどうかということですね。

事業別説明書の173ページ、農業金融対策事業。これは先ほど措置状況報告の中で若干触れられておりましたけれども、決算附属調書の37ページの団体指導・金融課関係での収入未済額が約4,800万円、収入済額は農業改良資金貸付金分で約2,458万円のうち、95%の返済が22年度以前分になっているんですね。これだけの返済がよくできたと思うんですけれども、長期低利の制度資金の借りかえを実施したというんですけれども、15名はこれで一応完済をしたのかなと。ただ、こういう方々が政策金融公庫も含めて、返済の状況というのは農林水産部としてもつかんでいるのかどうか。収入未済額が

全体的に多いんですけれども、これは経営の厳しさがうかがえるんですけれども、この現状をどのように考えておられるのかということをお聞きいたします。

尾野農林水産部長 まず最初に、TPP大筋合意によります農林水産業等への影響ということでお答えをいたします。

TPPにつきましては、世界経済の4割を占める広大な経済圏が形成をされるということで、貿易、投資、サービス分野での成長が期待されるという一方で、ご指摘のように、農林水産分野では関税の撤廃、大幅引き下げというようなことで影響が懸念されているところでもあります。このため、本県を初め、九州地方知事会では、先週、TPPに関し、国に対する特別決議として地域産業への具体的な効果、影響を明確に説明すること、また、農林水産業に影響を生じないように、具体的かつ万全な対策を補正予算対応も含めて早急に講ずることを決定いたしまして、今週にも要請活動を行うこととしております。

こうした中、10月29日に農産物21品目について国が分析結果を公表いたしました。が、長期的な価格下落の懸念はあるものの、総じて影響は限定的、または特段の影響は見込みがたいというような内容でありました。具体的な影響額等の数値が盛り込まれていなかったという点では、少し物足りなさも我々は感じております。今後、畜産物、水産物、林産物への影響分析も公表されますけれども、県としては、国に対し、より具体的な影響額の説明、また政府方針に基づく農林水産業の体質強化策、重要5品目対策を強く求めていきたいと考えております。

また、こうした国への要請とともに、県として農林水産業の構造改革、競争力強化ということにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

本多農地農振室長 私から農地中間管理推進事業につきましてお答えさせていただきます。

ご案内のとおり、平成26年度の本県の担い手の農地集積率は33.8%でございます。農地集積が進まない1つの要因は、本県の中山間地率が72%と高いためでございます。ただ、本県農業が継続的に発展し、地域が存続できるようにするためには、集落営農法人等に農地を集積せざるを得ないとの考えから、昨年度、農地中間管理推進事業を開始したところでございます。26年度は123ヘクタールの貸し付けにとどまっておりますが、本年度におきましては、9月末までに約千ヘクタールのマッチングを行っております。年度末までには約1,300ヘクタールを実施する見込みでございます。

この農地中間管理推進事業を進めていく中で、本県のように中山間地が多い条件不利地域の農地を集積するためには、出し手の掘り起こしの推進や担い手に対するインセンティブを設けることが必要です。そのため、7月の補正予算で新たに農業委員会連携事業及び農地集積担い手交付金事業を創設してございまして、さらなる上積みを図っていくものでございます。

また、山林化しまして農地でなくなっているなど、農地として利用することが著しく困難なものは機構が借り受けることは難しいと考えております。ただ、地域がまとめて機構に貸し出せば、今まで分散しておりました農地を集約化し、畦畔除去等の条件整備を行うことで効率的な農地となり、受け手が期待できるものと考えております。今後、県は機構、市町、農業委員会等と連携して、出し手と受け手のマッチングを進め、農業の構造改善を進めていきたいと考えているところでございます。

森本農山漁村・担い手支援課長 企業等農業参入の推進の件についてお答えいたします。

企業との面談回数は延べ回数でございます。その内容は、情報提供にとどまるものから参入に向けての農地の紹介、それから営農計画の作成等、具体的な面談など、さまざまでございます。企業の中には30回を超える面談を行ったところもカウントされております。

これまでの面談企業で参入に至らなかった主な要因としましては、企業のニーズに合う農地が確保できなかったことのほか、社内の意思決定ができなかった場合や他県への参入などもありました。今後もこれらの課題を克服しつつ、企業参入に取り組んでいくこととしております。

なお、平成25年度、平成26年度に参入した企業で撤退した企業はございません。

安藤団体指導・金融課長 私からは農業金融関係のご質問についてお答えいたします。

農業改良資金の収入未済につきましては、滞納者への定期的な面談、それから催告書の送付、督促活動を行いながら回収に努めております。これらの取り組みによりまして、平成26年度は約2,458万円の償還を得ることができました。このうち、1軒の畜産農家が約2千万円弱の未済額を他の負債整理資金に借りかえることによって償還いただきまして、このような償還額につながったものでございます。

委員から追加のご質問がございまして、この借りかえ、一括償還をした農家でございますが、25年償還という長期にさせていただいております。2千万円の未収がありまして、その額自体は変わりございませんが、25年間ということでございますので、1回1回の償還圧は減るということになります。実際に経営状況はどうかということも聞いておまして、随分上向いてきていると聞いております。また、フォローアップもしておりますので、引き続きこういう一括借りかえとした方につきましても対応してまいりたいと思っております。

それから、2点目の現状等についてでございますが、収入未済となった原因は導入施設や導入した機械が想定どおり機能しなかったりとか、配合飼料の価格高騰であったりとか、農産物の価格低迷が続いたりとか、個々の経営状況によって違いますし、また、滞納状態になった後でも農家の方の家族の構成であったりということに変更がございまして、それぞれの事情に応じた方法によりまして円滑な償還が図られるように、関係機関とともに適切な技術、経営指導等をしっかり行いたいと考えております。

あわせて、新たな滞納者が発生しないことが大事でございますので、融資に際しましては、資金計画の適切な審査や融資後の経営観察と指導を市町村や金融機関等と連携して行っていきたいと考えております。

堤委員 TPPの関係でもう1個、最後。これまで協定で撤廃したことのない834品目のうちに395品目が新たに撤廃と。この395品目というのは大分県にとってどういう位置づけというか、過去の産出額等々あればですね。多分今言ってもわからないかと思うんですけども、そういうのは算定ができるんでしょう。395品目における大分県の実態とその影響額、これは計算すれば多分過去の事例を見ればわかると思うんですけども、そういうのはできるんでしょうか。

尾野農林水産部長 現状、まだ国が先週そうした影響分析というのを出したばかりで、個別にまだ我々も数字を持っておりません。ただ、品目についての生産量というのは拾い上げを今後していくことになると思います。ただ、この品目を見ますと、それほどの産出額ベースで大きな数字にはならないんじゃないかと今この状況の中では捉えておりますけど、

今後の作業になると考えております。

土居委員 私からは4点質疑いたします。

まず初めに、主要な施策の成果の136ページです。県域食肉流通センター整備支援事業ですが、公社を新しくするというので、そのハード面というよりはソフト面について質問いたします。

今後の事業方針として、畜産公社の組織体制を見直ししていきたいとあります。今までの公社の体制では私もいけないと思っていますし、今度新しくなった公社でこれまでの体制で運営されるのであれば、大変厳しい状況を迎えるのではないかなと大変危惧しています。農協主体の体制ではなくて、県が積極的にかかわって体制を見直しをいただきたいと思っていますが、その再構築に向けての状況をお伺いします。

2点目に、主要な施策の成果150ページの農地中間管理推進事業です。先ほど堤委員からもございましたが、本県農地の72%が中山間地域ということです。遊休農地が点在し、相続登記も整理されていないところもたくさんあるということです。先ほど受け手も出し手も交付金を活用して支援していく、並びにより範囲をより広くして貸し借りしようというようなこともございましたが、具体的にもうちょっと教えていただければと思っています。

3つ目が事業別説明書の196ページです。食のまちさいき推進事業です。予算は約280万円ついていますが、決算額が46万円程度になっています。いったい何が起こったのかということです。この事業の内容についてお伺いします。

4番目に、同じく事業別説明書の188ページ、農山漁村味力商品担い手育成事業です。この事業のこの実績、成果並びに今後どのようにつなげていこうとしていくのか、その点についてお伺いします。

重盛畜産振興課長 畜産公社の組織体制についてお答えいたします。

昨年度より新たに常務取締役を設けまして、欧米等の輸出も可能な食肉処理施設の整備に向けて組織体制の見直しを進めているところでございます。今年度の取り組みといたしまして、7月1日付で衛生管理部門でありますHACCP推進室と検査室を統合いたしまして、常務取締役直轄の品質管理室といたしまして、食肉の特に安全性を売りにするという意味から組織体制の強化を図ったところでございます。あわせまして、販売部門であります営業部に新たに次長を設置いたしまして、販売体制の強化を図っているところでございます。また、屠畜頭数を確保し、販売量を増加させるということから、集荷担当者も配置いたしまして、牛、豚の集荷強化に当たっているところでございます。これらの取り組みによりまして、牛の屠畜頭数は対前年比104.5%となっております。豚では昨年PEDの影響で県外出荷者の豚が一時的に公社に集まったということから、頭数が増加したことがありまして、対前年比で94.3%となっておりますが、豚では年間出荷目標の10万2千頭は達成される見通しになっております。

本多農地農振室長 私からは農地中間管理推進事業関係につきまして説明をさせていただきます。

まず、26年度農地中間管理事業で貸し付けた農地は、先ほども申しましたとおり、123ヘクタールと少なかった主な要因といたしましては、まず、1番目は事業の周知不足があったと考えております。また、貸し付けへの不安感からか農地の出し手が少ないこと、

また、貸し付け、借り受け期間がともに原則10年と長いということがあったと思います。また、受け手のメリット感が少ないことといったものがあったと思っております。そのため、まずこの事業の周知不足につきましては、各種メディアを活用いたしまして広報するとともに、市町村と一緒に集落単位で説明会を行うなど事業の周知を行っているところでございます。

また、出し手の掘り起こしにつきましては、農業委員会と連携した事業もやっておりますし、あわせて、ことしの4月から始めました営農計画書と一緒にアンケート調査を各市町で実施をいたしました。これにつきましては、農地中間管理事業に貸してもいいよと提供いただいた方々が約1,500人いらっしゃいます。こういった方に対する対応もしているところでございます。

それから、貸し付け、借り受け期間も10年を5年以上に短縮をさせていただきました。加えまして、受け手のメリットといたしまして、5年以上の利用権を設定する認定農業者等に対しまして、10アール当たり2万円を交付する農地担い手交付金事業をつくって進めているところでございます。これらいろんな施策を活用いたしまして、関係機関が連携をいたしまして、担い手への農地の集積を進め、生産コストの削減を目指していく所存でございます。

上野おおいたブランド推進課長 食のまちさいき推進事業についてお答えします。

この事業は、東九州自動車道の開通をビジネスチャンスと捉えまして、観光客の増加を図るために県南地域の飲食店におきまして地域食材を使ったメニュー開発や情報発信を行うものであります。この予算の主なものとしましては、さいき味力全開特選店を選定するための審査会やそれぞれの個別の店舗での改善指導費、さらには情報発信のために情報誌掲載費用を計上しておりました。不用となった理由でございますが、先ほどの審査会で審査員が試食や店舗視察した際に、それぞれの店舗の長所、短所等の指摘や指導を具体的にを行ったことから、その後改めて個別の店舗での改善指導を行う必要がなくなったため、審査員や講師派遣のための報償費、旅費が不用となっております。

また、さいき味力全開特選店につきましては、13店舗の応募があり、利用者のニーズを捉え、工夫や改善に取り組んでいるかなどの審査基準により、5店舗を選定しております。その選定された各店舗のメニュー開発に3月まで時間を要し、周知のための情報誌の掲載料92万円が不用となっております。今回はメニュー開発に当たり、相当の期間が必要であるとの認識が足りなかったためと考えておまして、今後は留意してまいります。

なお、この情報誌の掲載につきましては、本年度既に宮崎県の「みちくさ」、それから福岡県の「アヴァンティ」という情報誌にこの開発したメニューを載せておまして、観光客の誘客に努めているところでございます。

森本農山漁村・担い手支援課長 農山漁村味力商品担い手育成事業についてお答えいたします。

この事業では、マーケットインの商品開発に取り組みやすいよう、平成17年度にスタートいたしましたおおいた・ワンコインふるさと商品等認定制度の見直しを実施したものであります。

これまでのワンコイン商品は税込み500円の販売価格でありましたけれども、この500円の販売価格では商品開発に限界が見られたため、消費税増税を機に価格をおおむね

千円以内といたしました。また、おんせん県おおいたのPRと一体になった商品開発、販売に取り組んでもらうために名称も「おんせん県おおいた味力おもてなし商品」ということに変更したところであります。商品を認定する審査員には流通関係者も多く入っていただきまして、振興局のブロック単位での求評会や研修など、商品開発の段階から協力を仰ぎました。認定後のPRなど、商品のサポートもあわせて行っていただきました。

本年1月が第1回の認定審査でありましたけれども、厳正な審査を経て43商品を新規に認定したところであります。流通関係者からも非常に好感触をいただいているところであります。本年度も来年1月に、第2回目になりますが、認定審査を行いまして、商品開発から販路開拓、拡大まで一貫して支援していくこととしております。

土居委員 1つだけ、畜産公社について要望しますが、これはもう県だけではなくて、県下の市町村も建てかえの費用を負担しているのが現状でございます。やはり一部の業者のためというよりは、大分県の畜産のために頑張っているんだという体制をつくっていただきたいと切に要望しておきます。

井上委員 決算附属調書の18ページの造林費の中で、6,289万3,047円が造林事業の補助金等の見込みを下回ったというようなことでございます。これに対する組合員は造林事業費が下回ったら大変困っているんじゃないかと思うわけでございます。27年度もそういった状況があるのではなかろうかという声も聞くわけでございますけれども、そういった直接、間接的にも組合員に関係あることにつきましては、やっぱり補助金が減ったと、見込みを下回ったと簡単に言うんじゃないかと、減らされた組合員は大変困るんじゃないかと私は思うんですね。その辺のところの認識がどうなのかということと、そういうことと相まって、いわゆる事業費が下回ったことについては、それほど直接組合員とかそういったものにかかわっていないので、減ったことについての落胆はあろうかと思うんですけれども、認識は多少違うと思うんですね。その辺のところをどう考えるかということ。

それと、その2つ上の原木しいたけ再生回復緊急対策事業等の説明もあったかと思えますけれども、これの中身を見ますと、一般財源が132万円と、国の出し分が非常に多くて、この予算でいきますと5億円近い事業が組まれているわけですね。そうなりますと、手を出すのは少なく、これだけの高率な補助金で事業費を下回ったことに対して、関係者にもうちょっと力入れて、もう少し普及すべきではなかったらかなという思いがするのと、繰り越しがありますよね。ですから、今後の27年度の繰り越しの動向、そういったことを含めてどのように対応するか、お聞きしたいと思えます。

樋口森林整備室長 造林費のことについてお答え申し上げます。6,200万円を下回ったということは大変もったいないことをしたと深く反省しております。原因についてですけど、これにつきましては、鹿ネットの補助をいたしておりますが、これについて県は上乘せ補助をするために市町村に13%の義務負担を求めています。このとき市町村が義務負担分の予算を使い果たしたということで、この4期じゃなくて、次の1期で申請させてくださいということがあったので、これについてやむを得ず不用額になりました。

それと、もう1点が、平成26年度の補正で国の交付金を受け入れて、一部の作業道を公共造林事業から交付金のほうに打ちかえざるを得ないというようなことが起こりまして、ちょっと多額の不用額が出てしまいました。以後こういうことがないように不用額がゼロ

を目指して一生懸命計画的に事業執行に努めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

井上委員 関連です。造林事業は、森林整備についてはないんですか、そういう状況は。今、鹿ネットとか、そういったお話しされておられますけれども、私は造林事業のほうが組合員に与える影響が大変大きいと思うんですが、そういう状況じゃないんですか。

樋口森林整備室長 ただいま申し上げましたのは、森林整備事業ですけど、中身は造林事業でございますので。造林事業の中の公共造林事業の中で、獣害防止柵の鹿ネットの補助をしております。これは通常は68%補助なんですけど、市町村が13%を持つときに県が5%上乗せするという制度を設けております。そのことについて先ほど説明申し上げました。

吉野林産振興室長 18ページの上の段の不用額の原因として、原木しいたけ再生回復緊急対策事業費の見込みが下回ったということでございますけれども、これにつきましては、ことしの春植菌の原木助成の分が見込みより昨年の秋の伐採量が少なく下回ったということで、まだことしの春時点では価格の回復が見られておりませんで、25年度は2,400円まで下がったというようなことで、うちは予算をたくさんつけたんですけど、意欲がなかったです。来年春につきましては、今、単価が6千円ぐらいいておりまして、非常に意欲が高いということで、ことしの春の減額の分は基金でございますけれども、来年の春に向けては交付金事業で対応することとしております。

井上委員 予算の関係については27年の従来どおり行うということの解釈でよろしいんですね。交付金の対応でも変わらないんですね、補助金等の対応については。

吉野林産振興室長 交付金につきましては、若干仕組みが……。例えば、椎茸農協のリース的な、仕組みは若干変わりますけれども、生産者にとっては変わらないような形になります。

吉岡副委員長 ほかに事前通告されていない委員で質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 それでは、事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 主要な施策の成果の130ページです。成果目標で県内獣医師の就職者数12名、目標6名に対して倍近い人数の確保ができるということなんですけれども、この方々の就職の形態というのはどのような形態状況なのか、教えていただきたいと思っております。

それと、常に獣医師が足りないという状況があるわけなんですけれども、成果の中でインターンシップなり修学資金の給付、そういったものが功を奏したとあるわけなんですけど、特にインターンシップで12名受け入れをされたんですかね。その12名とこの12名が一致するのか、それ以外の方々も含めてということになるのかもあわせて教えてください。

重盛畜産振興課長 この事業は公務員獣医師や産業動物獣医師の確保を目的として実施をしておりますが、成果指標、ちょっと紛らわしかったんですが、成果指標につきましては、県職員に採用された人数を記載しておりますので、全員が県職員に採用されております。なお、大分県の獣医師の就職の状況ですが、これは正確にはなかなかわからないんですが、獣医師会に入会した方を見ますと、大動物診療というようなことで市に1名が入って

おりまして、小動物が1名、民間企業が1名、それと大分県が12名の計15名というような就職の状況になっております。

それと、インターンシップにつきましては、12名がたまたま合っておるような形になっておるんですが、全体的にはインターンシップに来た方が全て入ったというわけではございません。それと、近頃、順調に獣医師の採用実績が上がっておりますが、これは特にインターンシップも含めまして、獣医師確保のための奨学金の給付を毎年度15名の枠をもってやっております、そういった奨学金の給付などそういったものが実績を上げてきているのではないかなと感じております。

守永委員外議員 ありがとうございます。産業獣医師としてどれだけの人数を確保できたかというのはよくわからないということのようなんですけれども、この奨学金の15名の枠の中で、15名の枠というのは毎年15名ということだと思えるんですけれども、現在どのくらいの方々が奨学金を受けているのか、教えてください。

重盛畜産振興課長 これは先ほど15名と申しましたが、9名は国の枠でございまして、6年間もらえる方が9名、県単型で3年生から6年生を対象にした方が6名ということでございますので、毎年1年だけであれば5年なんですけれども、期間がありますので、15名が即採用というわけにはいかないような状況でございます。

それで、最近の獣医師の採用で給付金をもらった方の実績を見てみますと、24年度が2人、25年度が4名、26年度が6名というようなことで、給付金が獣医師の採用につながっていると考えております。

吉岡副委員長 ほかに委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 別にないようでありますので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

吉岡副委員長 これより決算審査報告について、内部協議に入ります。

先ほどの農林水産部の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて、協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、農林水産部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査及び先月16日から行ってまいりました部局別審査は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 別にないようですので、ここでお諮りいたします。

審査の取りまとめについては、本日までの委員会審査における執行部との質疑を踏まえ、正・副委員長協議の上、委員会審査報告書の案を作成し、今月19日の委員会にてお諮りしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 それでは、末宗委員長とともにそのように準備を進めてまいります。

次回の委員会は、19日木曜日の午前10時30分から第3委員会室で開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。